

平成28年度

青森県すこやか福祉事業団事業報告書

社会福祉法人
青森県すこやか福祉事業団

目 次

第1	事務局	1
第2	障害児入所施設八甲学園	12
第3	養護老人ホーム安生園	24
第4	障害者総合福祉センターなつどまり	36
第5	青森県長寿社会振興センター	62
第6	青森県発達障害者支援センター	68
第7	ライフサポートあおば	71
第8	就労サポートセンターさつき	76
第9	特別養護老人ホームすこやか苑	82

第1 事務局（総務課・人材育成課・県民福祉プラザ管理室）

1 概況

当事業団は、平成19年度に青森県から独立民営化をして間もなく10年目を迎えようとしている。社会福祉法人を取り巻く環境が年々厳しくなり、報酬等についても見直しが進み以前に比べて経営状況が厳しくなる中、民営化当初からスローガンである「攻める事業団」のもと、地域や利用者のニーズも踏まえながら事業の拡充を図り、安定経営に必要な財務基盤の強化に努めてきた。

一方で、全国的に介護職員の人材不足が深刻な問題となっており、当事業団でも今後の事業団の経営を担うための人材育成や人材確保が急務となった。

人材の確保と育成が、結果的に法人が持続可能な組織となるための重要な要素となることから、平成27年度にこうした課題を解決すべく人材育成課を創設し、平成28年度も人材確保の各種取組のほか、階層別研修の実施や職場環境改善などソフト面での取組みを重点的に実施した。

(1) 社会福祉法人改革に向けた対応について

平成29年4月1日から施行される改正社会福祉法に向けて、当事業団では各種対応策を検討してきた。

まず、地域貢献活動の分野では、介護保険事業所の「利用者負担額軽減制度」を導入した。また、八甲学園においては特別支援学校を卒業した児童が、卒業後すぐに地域で生活できるよう支援する「グループホーム利用者負担軽減制度」導入について検討し、平成29年度からの制度運用開始の道筋をつけることができた。

事業運営の透明性確保については、早期にホームページで財務状況他情報公開を実施してきた。

経営体制の編成に向けては、平成28年11月開催の理事会において改正社会福祉法へ対応した定款改正の議案承認を得て、早期に青森県から定款改正の認可を得た。

また、年度内に「評議員選任・解任委員会」を開催し、平成29年4月からの新評議員選任の決定を得ることができ、改正社会福祉法に対応した新体制の整備が完了した。

(2) 経営の安定化について

平成24年度に障害者総合福祉センターなつどまりの改築工事を実施し、平成26年度に特別養護老人ホームすこやか苑を建設し、ハード面の整備については一区切りという形になったが、今後養護老人ホーム安生園や障害児入所施設八甲学園の改築が控えており、今後施設整備に向けて計画的な積立が必要となる。

これまでも経営会議で積立計画を検討してきたが、法人経営を取り巻く環境も厳しくなってきた。

具体的な積立開始は平成29年度決算後になるが、今後の積立計画実施に向けては予算や事業計画の定期的な精査の実施が必要と判断し、予算については四半期ごとの精査を、事業計画については中間精査を実施するなどPDCAサイクルを取り入れ、経営分析を実施した。

(3) 効率的な組織体制の検討について

前項に記載の経営分析等の中で、当事業団で経営している事業の中でも利用者の確保が困難であり、なおかつ現行のままの経営では法人全体に大きな支障を来すと判断される事業については、事業の在り方や運営方法の見直しを必要と判断された。

そのため、関連する法や制度の動向も踏まえつつ、平成29年度中にこれらの問題を

検討する委員会を設置し、今後の組織体制の見直しをすることとなった。

職員の給与制度や職階制度などについては、当事業団が独立民営化した時からのものであり、近年の実態を踏まえた見直しが必要となったため、「経営会議」の中で新しい給料表や職階制度について検討し、原案を作成した。

この原案とともに、人事評価実施要綱など関連する諸制度の整備や見直しを実施するとともに、平成30年度から施行となる無期雇用制度への対応も検討する必要があることから、これらをパッケージとして平成29年度も継続検討することとなった。

(4) 人材確保

人材確保の取組については、職場案内のパンフレットの作成による企業PRや、大学や関係機関等主催の就職説明会への参加（計13回）、FMラジオ番組へ出演して企業PRに努めるなど、積極的な求人活動を行うことで早期に優秀な人材を確保することができた。

(5) 「働きやすい、長く働きたい職場づくり」への取組について

当事業団が今後も持続可能な組織として機能するためには、次代を担う人材の確保と同時に「人材の定着」が必要条件である。

これまでも賃金面では処遇改善加算Ⅰを適用した賃金の改善を図り、福利厚生面でも様々な取組を実施することで、「働きやすい、長く働きたい職場づくり」に努めてきた。

こうした取組みが功を奏し、平成28年度には「青森県ワーク・ライフ・バランス推進企業」として登録することができた。

また、青森県が認定する「青森県介護サービス事業所認証評価制度」で認証評価事業所となり、「青森県ワーク・ライフ・バランス推進企業」とともに事業団のPR効果を図ることにつながった。

(6) 県民福祉プラザの管理・運営

当事業団は、平成27年度より再度県民福祉プラザの指定管理者として平成29年度まで管理運営にあたることとなった。

これまでの指定管理受託の経験と実績を活かし、お客様の利便性重視、接客等の更なる向上を図った。定期的開催するプラザ連絡会を通して、各入居団体との連絡を密にし、各団体からのニーズをくみ上げて円滑な会館の管理・運営に努めた。

近年、全国的に不審者に関連する傷害事件等が発生していることを受け、県民福祉プラザにおいてもお客様や入居団体の職員が安心して館内を利用できるよう、想定される様々なリスクに対応するため、「県民福祉プラザ危機管理マニュアル（不審者編）」に基づき警察官を講師として招き「不審者対応訓練」を実施し、有事の際の対応や手順等に関する訓練を実施した。

県民福祉プラザも建設から18年が経過し、建物や設備の劣化や老朽化が目立つようになってきている。平成28年度は、青森県と連携しながら館内の自動火災報知設備の改修工事を実施した。

また、大規模修繕以外にも館内設備の破損等が頻回し、都度修繕を実施してきた。引き続き安全、安心して利用できるよう安全点検を継続的に実施するとともに、必要な設備改修等については設置者である青森県と連携を密にして対応したい。

2 職員の状況

	事務局長	事業推進監	次 長	総務課長	人材育成課長	主任事務員	事務員	臨時事務員	計
男	1	1	1	1			1	2	7
女					1	1		6	8
計	1	1	1	1	1	1	1	8	15

※平成29年3月末の人数。理事長、県民福祉プラザ夜間事務補助員を除く。

3 事業の実施状況

項 目	実施時期	内 容
1 理事会	平成28年5月27日	<p>事業団定款第10条の規定に基づき次のとおり開催した。</p> <p>① 第43回理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> 場所 県民福祉プラザ3階「多目的室3A」 出席理事、監事 理事7人（欠席1人）、書面評決1人、監事1人 議決事項 議案第1号 平成27年度補正予算（理事長専決分）（案） 議案第2号 平成27年度事業報告（案） 議案第3号 平成27年度決算書（案） 議案第4号 平成28年度補正予算書（案） 議案第5号 評議員の委嘱（案） 報告事項 報告第1号 平成27年度苦情等受付・解決状況 報告第2号 理事の委嘱について 報告第3号 社会福祉法改正に伴う理事会及び評議員会制度の変更について
	11月30日	<p>② 第44回理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> 場所 県民福祉プラザ3階「多目的室3A」 出席理事、監事 理事7人、書面評決2人、監事1人 議決事項 議案第1号 退職給与積立金取崩（案） 議案第2号 新規事業開設（案） 議案第3号 平成28年度補正予算（案） 議案第4号 就業規則の一部を改正する規則（案） 議案第5号 育児・介護休業等に関する規則の一部改正（案）

	平成 29 年 3 月 15 日	<p>議案第 6 号 評議員の委嘱 (案) 議案第 7 号 施設長等人事 (案) 議案第 8 号 定款の一部改正 (案) 議案第 9 号 定款細則の一部改正 (案) 議案第 10 号 評議員選任・解任委員会運営細則の制定 (案) 議案第 11 号 評議員選任・解任委員の委嘱 (案)</p> <p>・ 報告事項 報告第 1 号 理事の委嘱について</p> <p>③ 第 4 5 回理事会</p> <p>・ 場所 県民福祉プラザ 3 階「多目的室 3A」</p> <p>・ 出席理事、監事 理事 7 人、書面評決 2 人、監事 2 人</p> <p>・ 議決事項</p> <p>議案第 1 号 平成 28 年度退職給与積立金取崩 (案) 議案第 2 号 平成 28 年度補正予算 (案) 議案第 3 号 経理規程の一部改正 (案) 議案第 4 号 平成 29 年度事業計画 (案) 議案第 5 号 平成 29 年度当初予算 (案) 議案第 6 号 給与規程の一部改正 (案) 議案第 7 号 評議員の委嘱 (案) 議案第 8 号 施設長等人事 (案) 議案第 9 号 役員報酬規程の制定 (案)</p> <p>・ 報告事項 報告第 1 号 平成 28 年度監査結果について 報告第 2 号 福祉サービス質の評価実績報告について</p>
2 評議員会	平成 28 年 5 月 27 日	<p>事業団定款第 1 4 条の規定に基づき、次のとおり開催した。</p> <p>① 第 4 3 回評議員会</p> <p>・ 場所 県民福祉プラザ 3 階「多目的室 3A」</p> <p>・ 出席評議員、監事 評議員 1 7 人、監事 2 人</p> <p>・ 議決事項</p> <p>議案第 1 号 平成 27 年度補正予算 (理事長専決分) (案) 議案第 2 号 平成 2 7 年度事業報告 (案)</p>

	<p>11月30日</p>	<p>議案第3号 平成27年度決算書(案) 議案第4号 平成28年度補正予算書(案) 議案第5号 理事の委嘱(案)</p> <p>・報告事項 報告第1号 平成27年度苦情等受付・解決状況 報告第2号 評議員の委嘱について 報告第3号 社会福祉法改正に伴う理事会及び評議員会制度の変更について</p> <p>② 第44回評議員会</p> <p>・場所 県民福祉プラザ3階「多目的室3A」</p> <p>・出席理事、監事 評議員14人、監事2人</p> <p>・議決事項</p> <p>議案第1号 退職給与積立金取崩(案) 議案第2号 新規事業開設(案) 議案第3号 平成28年度補正予算(案) 議案第4号 就業規則の一部を改正する規則(案) 議案第5号 育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案) 議案第6号 理事の委嘱(案) 議案第7号 施設長等人事(案) 議案第8号 定款の一部改正(案) 議案第9号 定款細則の一部改正(案) 議案第10号 評議員選任・解任委員会運営細則の制定(案) 議案第11号 評議員選任・解任委員の委嘱(案)</p> <p>・報告事項 報告第1号 評議員の委嘱について</p>
	<p>平成29年3月15日</p>	<p>③ 第45回評議員会</p> <p>・場所 県民福祉プラザ3階「多目的室3A」</p> <p>・出席評議員、監事 評議員12人、監事1人</p> <p>・議決事項</p> <p>議案第1号 平成28年度退職給与積立金取崩(案) 議案第2号 平成28年度補正予算(案) 議案第3号 経理規程の一部改正(案)</p>

		議案第4号 平成29年度事業計画(案) 議案第5号 平成29年度当初予算(案) 議案第6号 給与規程の一部改正(案) 議案第7号 施設長等人事(案) 議案第8号 役員報酬規程の制定(案) ・報告事項 報告第1号 平成28年度監査結果について 報告第2号 福祉サービス質の評価実績報告について
3 監査等	平成28年4月20日 5月9～10日 9月2日 10月11日 10月12日 10月13日 10月14日 10月17日 10月18日 10月20日 11月10日 11月11日 11月14日 12月20日 12月21日 平成29年1月5日	① 青森県すこやか福祉事業団監事事前監査 ② 青森県すこやか福祉事業団監事監査 ③ 青森市指導監査課による実地指導 監査対象：八甲学園 ④ 青森県すこやか福祉事業団内部監査 監査対象：事務局、長寿社会振興センター 発達支援センター、出会いサポートセンター、プラザ管理室 監査対象：なつどまり 監査対象：八甲学園 監査対象：就労サポートセンターさつき 監査対象：ライフサポートあおば 監査対象：すこやか苑 監査対象：安生園 ⑤ 青森県県民局監査指導課による指導監査 監査対象：八甲学園 ⑥ 青森県県民局監査指導課による実地指導 監査対象：なつどまり(しらかば寮) ⑦ 青森県県民局監査指導課による実地指導 監査対象：なつどまり(さつき寮) ⑧ 青森市指導監査課による実地指導、指導監査 監査対象：安生園(安生園、居宅あんじょう) ⑨ 青森市指導監査課による実地指導、指導監査 監査対象：すこやか苑 ⑩ 青森市指導監査課による指導監査 監査対象：安生園(ヘルパーあんじょう)

<p>4 会議等</p> <p>(1) 所属長会議</p> <p>(2) 経営委員会</p> <p>(3) 総務担当者会議</p> <p>(4) 環境整備委員会</p> <p>(5) 人材確保特別対策委員会</p> <p>(6) 職場環境改善委員会</p> <p>(7) 福祉サービス質の向上推進委員会</p>	<p>平成 28 年 4 月 ～平成 29 年 3 月</p> <p>平成 28 年 4 月 ～10 月</p> <p>平成 28 年 4 月 ～平成 29 年 2 月</p> <p>都度</p> <p>平成 28 年 5 月 ～9 月</p> <p>平成 28 年 8 月 17 日</p> <p>平成 28 年 4 月～ 29 年 2 月</p>	<p>各所属と意思疎通を図り、既存事業の課題等の検証や新規事業の模索等について検討し、事業団の安定経営の推進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 計 5 回 <p>現行給与制度の改正に向けた話し合いと、それに連動する人事評価実施要綱に関する検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 計 8 回（打合せ 2 回含む） <p>庶務、経理事務の適正化に向けた施策の確認、各種制度改正やそれに関する事務取扱に係る情報共有を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 計 4 回 <p>各施設の所有地の環境整備やしいたけ栽培用の原木の伐採、稲作支援等を実施した。</p> <p>事業団の人材育成計画やキャリアパス導入に関する話し合いを行った。</p> <p>また、確保した人材を育成するためのエルダー制度に関する役割理解等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 計 2 回 <p>労働者が働きやすい職場環境整備のために、ハラスメントやメンタルヘルスなどの予防や発生時の対応等必要な取り組みについて検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 計 1 回 <p>法人内の課題解決への取組を強化するため、当委員会を通じてサービスの質の向上に関する職員の意識の醸成、知識の習得、人材育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 計 9 回
<p>5 職員の福利厚生</p>		<p>非正規職員も含め（一部を除く）全職員を対象としてソウェルクラブへ加入し、福利厚生の充実を図った。</p> <p>また法人認定のクラブに対する助成金支援制度を創設した。</p>

<p>6 その他</p> <p>(1)北海道・東北 ブロック事業 団連絡協議会</p>	<p>平成 28 年 6 月 25 日～26 日</p> <p>7 月 28 日～29 日</p> <p>平成 29 年 2 月 16 日～17 日</p> <p>平成 28 年 10 月 20 日～21 日</p>	<p>北海道・東北ブロック事業団事務局長会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所 札幌市「ライフオート札幌」 ・ 出席者 2 人 ・ <p>第 1 回北海道・東北ブロック事業団連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所 山形市「山形国際ホテル」 ・ 出席者 2 人 <p>第 2 回北海道・東北ブロック事業団連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所 秋田市「秋田ビューホテル」 ・ 出席者 2 人 <p>全国社会福祉事業団大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場 所 長野県長野市「ホテルメルパルク長野」 ・ 出席者 2 人
<p>(2)全事協事業</p>		

3-1 研修の参加状況

項目	実施時期	内 容
7 職員の研修 (1)階層別研修 ・新任職員研修	平成28年4月15日 8月22日 10月11日 平成29年1月25日 10月24日 ～27日 12月1日 ～2日 平成29年1月23日	① 新任職員研修（臨時職員・非常勤職員対象） ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 10人 ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 5人 ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 1人 ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 4人 ② 初級職員研修（責務心得、リスクマネジメント） ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 56名 ③ 中級・上級職員研修（責務心得、虐待防止研修） →他法人も参加しての合同研修会 ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 59人（事業団職員46名、他法人13名） ③ 管理職研修（管理職の立場、役割他） ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 16人
(2)課題別研修 ・エルダー研修会 ・文書作成研修 ・交通安全研修	平成28年5月26日 平成28年4月22日 平成28年 5月20日～31日 (春季研修会) 11月16日 ～30日 (秋季研修会)	エルダー制度及び役割について、所属のエルダー 担当者向けの研修会を実施した。 ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 28名 主に事務職員を対象として、起案作成の仕方や公 文書の書き方についての研修会を実施した。 ・場 所 県民福祉プラザ ・出席者 7人 法人内の事故増加を受け、通勤だけではなく送迎 時も車両を使用することから、安全意識を高めリス クの軽減を図るため、全職員を対象に4回に分けて 研修会を実施。 ・場 所 県民福祉プラザ、八甲学園、安生園、 なつどまり ・出席者 269人 ・場 所 県民福祉プラザ、八甲学園、安生園、 なつどまり ・出席者 271名

<p>・メンタルヘルス 予防対策研修</p>	<p>平成29年2月24日</p>	<p>職員の離職だけでなくサービスの質にも影響するメンタルヘルスの予防について、ソウェルクラブ青森支部主催の研修会へ参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 青森国際ホテル ・出席者 11人
<p>(3)北海道・東北 ブロック研修 職員研修 I</p>	<p>平成28年11月17日～ 18日</p>	<p>意識改革を促進する研修 既成概念にとらわれない自由な発想で業務に取り組むための意識改革の促進を図る研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 岩手県盛岡市「ホテルルイズ」 ・出席者 3人（他所属より出席）
<p>(4)分野別、専門 別の研修について</p>	<p>平成28年7月14日 ～26日</p> <p>7月29日</p> <p>11月22日</p> <p>平成29年1月26日</p> <p>2月26日～27日</p>	<p>社会福祉法人会計・経営セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 盛岡市「県民情報交流センター」 仙台市「仙都会館」 ・出席者 2人 <p>全事協社会福祉法人会計に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 東京都「全国都市会館」 ・出席者 1人 <p>全事協労務管理研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 東京都「全国都市会館」 ・出席者 2人 <p>社会福祉法人労務管理セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 東京都千代田区「ソラシティカンファレンスセンター」 ・出席者 1人 <p>障害福祉事業経営セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所 東京都江東区「東京ファッションビル」 ・出席者 1人

4 県民福祉プラザの利用状況

No	研修室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
1	県民ホール	利用件数(件)	16	17	21	32	14	15	28	17	17	6	9	16	208
		利用者数(人)	1,821	3,435	3,620	4,370	1,378	2,030	4,795	2,918	2,685	775	1,450	2,231	31,508
2	大研修室	利用件数(件)	18	22	26	30	22	34	29	30	27	14	23	23	298
		利用者数(人)	1,310	1,460	1,235	1,635	1,205	1,370	1,424	1,925	1,458	691	1,287	1,169	16,169
3	中研修室	利用件数(件)	17	28	30	28	23	31	30	27	30	14	23	24	305
		利用者数(人)	855	1,470	1,310	1,150	929	1,055	1,169	1,266	1,250	526	992	1,023	12,995
4	小研修室	利用件数(件)	34	28	30	36	33	31	27	33	27	24	27	27	357
		利用者数(人)	603	450	480	470	416	531	459	382	411	343	347	304	5,196
5	多目的室4A	利用件数(件)	29	24	27	32	27	30	27	33	33	24	22	21	329
		利用者数(人)	717	572	807	958	813	917	818	826	825	480	497	381	8,611
6	多目的室4B	利用件数(件)	23	21	24	30	19	24	24	20	25	21	21	16	268
		利用者数(人)	753	659	891	1,090	675	870	835	561	605	546	570	397	8,452
7	講師控室1	利用件数(件)	10	9	18	14	12	13	13	7	7	4	13	4	124
		利用者数(人)	41	36	88	62	55	65	46	26	20	19	56	18	532
8	講師控室2	利用件数(件)	8	7	20	18	16	20	22	16	6	7	10	8	158
		利用者数(人)	40	36	96	84	75	100	97	80	30	31	43	40	752
9	多目的室3B	利用件数(件)	22	20	22	28	14	23	27	24	21	10	21	18	250
		利用者数(人)	385	419	406	494	293	463	511	427	317	166	359	313	4,553
10	多目的室3C	利用件数(件)	19	15	16	15	18	19	23	20	17	11	17	13	203
		利用者数(人)	133	99	112	93	124	139	169	155	127	73	124	86	1,434
11	多目的室2A	利用件数(件)	17	14	23	26	22	20	27	21	22	10	13	17	232
		利用者数(人)	520	461	758	935	685	675	925	715	733	300	390	580	7,677
12	多目的室2B	利用件数(件)	27	19	30	28	17	25	33	27	19	16	25	26	292
		利用者数(人)	354	320	476	399	265	310	515	386	242	230	212	307	4,016
13	調理実習室	利用件数(件)	5	8	7	7	9	8	10	11	11	6	8	10	100
		利用者数(人)	54	105	85	94	159	121	139	161	149	81	115	146	1,409
合 計		利用件数(件)	245	232	294	324	246	293	320	286	262	167	232	223	3,124
		利用者数(人)	7,586	9,522	10,364	11,834	7,072	8,646	11,902	9,828	8,852	4,261	6,442	6,995	103,304

【参 考】 平成27年度 利用件数 3,300件
利用者数108,323人

第2 障害児入所施設八甲学園事業報告

1 概況

平成28年度は、法人の経営理念とともに、新たに定めた学園の「基本理念」及び「基本方針」に基づき施設運営に努めてきた。

こども支援課の入所支援では、児童福祉法に基づき支援が行われ、満18歳以上の入所者に対しては障害者総合支援法の障害者施策の中で支援を行ってきた。

平成24年度の児童福祉法改正により、平成30年3月末で20歳以上の利用者の在所延長期間が廃止となるため、20歳以上の利用者には保護者とも相談し、円滑な移行を実施してきた。

退所は11名で、8名が障害者総合福祉センターなつどまり（しらかば寮4名、さつき寮4名）へ移行し、1名がむつ市の実家へ帰り就職し、2名が八甲学園のグループホームに入居となった。入所は7名で、4名が契約、3名が措置だった。

今後の入退所の動向としては、在宅福祉サービスの充実や保護者の在宅志向により、施設入所を希望する保護者は年々減る傾向にあるが、子どもが成長していく中で、その障害特性等により家庭での養育が難しくなったり、家庭状況の変化によって入所を希望せざるを得なくなったりするケースが確実に存在し、また精神障害や強い行動障害を抱えているケース等、個別での対応、より専門的な支援が求められるようになっている。

今後の八甲学園の事業形態・方向性をどうするのかについて、事務局も交え検討を行った。現在の八甲学園の建物及び設備、利用児童の状況や今後の推移等について検討した結果、単独の児童入所施設として運営していくこととした。入所児童が減少している中、定員の設定については、平成30年度以降は定員減も視野に入れ検討することとした。しかし、平成29年3月に厚労省より、者施設の基準を満たさなくとも基準適用を猶予するいわゆる「みなし規定」の適用期限を3年延長し、20歳以上の利用者の在所延長期間を平成32年度末とする改正があり、今後の対応について再度検討が必要となっている。

こども支援課の在宅支援では、多機能型障害児通所支援事業（放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業）としてスタートし5年目となった。月曜から金曜の放課後等デイサービス事業では、青森第二養護学校に通学する小・中・高等部生を中心に1日平均10.8名の受け入れとなった。

県からの委託事業「親子指導事業」が平成27年度末をもって廃止となり、平成28年4月1日から、八甲学園単独事業として「親子療育」を開始した。利用対象児は、未就学児から高校生までで、診断の有無や通所受給者証の有無は問わずに受け入れている。28年度の実績は、通所受給者証を持っている児童は述べ人数77名あり、持っていない児童は述べ人数9名だった。

地域支援課の多機能型事業所「はっこう」では、就労移行支援事業（定員6名）・就労継続支援B型事業（定員25名）・生活介護事業（定員9名）3事業において

支援を行ってきた。各事業における利用ニーズの変化に伴い定員の見直し等の検討が必要となってきた。

そのため、28年度末をもって就労移行支援事業を廃止とした。また、就労継続支援B型事業の中で行ってきた「こだわりの店『つぼみ』」（県内のいろいろな施設・事業所で生産したお菓子や手工芸品などを請負販売するもの）を、4月から県民福祉プラザ（青森市中央2丁目）2階の喫茶施設にて販売、併せて喫食事業（主に日替わり弁当の販売）も加えて事業展開してきた。特に弁当販売においては、認知度も高まり販売個数も伸びてきたが、食材料費等の面での課題を残した。

さらに、県の事業（共同受注体制整備支援事業：就労継続支援事業所の供給物品等の受注拡大を図る目的）を受けて、アウガ（青森市駅前）2階の「あったかふれあいサロン内」に、『つぼみ2号店』を営業してきたが、アウガの閉鎖に伴い、平成29年2月17日をもって閉店することとなった。各作業を通じて売り上げが上がった分、利用者さんの工賃アップには繋がった。

共同生活援助事業では、消防法の改正に伴う施設整備として6か所のグループホームに自動火災報知機を設置するなど利用者支援の充実に努めた。

職員研修においては、虐待等不適切支援の防止に向けて、外部研修の他、内部研修や職員セルフチェックリストの実施などにより意識啓発等を図った。

2 職員の状況

（平成29年3月31日現在）

区 分	総務課	こども支援課		地域支援課				計
		入所支援	デイはっこう	多機能型	GH	相談支援	行動援護	
園 長	1							1
推進監（課長）	1	1		1				3
主任支援員		3		1		1		5
副主任支援員・栄養士	1		1	1	1	1	1	6
事務員・支援員	2	6	1	1				10
臨時事務員・支援員	1	7	3	7	2	1		21
看 護 師	1			1				2
非常勤支援員	1	1		6	3			11
非常勤事務員					1			1
非常勤嘱託等	5							5
専任当直員	3							3
計	16	18	5	18	7	3	1	68

I 施設入所支援（指定知的障害児施設）

1 利用児童等の状況

- (1) 定員 30名
 (2) 平成27年度末現在利用児童等の数 28名
 (3) 平成28年度内退所児童の数 11名
 (4) 平成28年度新規利用児童等の数 7名
 (5) 平成28年度末現在利用児童の数 24名
 (6) 年齢別利用児童等の数 (平成29年3月31日現在)

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
5				14	3		3
6				15	3		3
7	1		1	16		2	2
8				17	3	1	4
9				18			
10				19		1	1
11	1		1	20歳以上	3		3
12	2		2	計	19	5	24
13	3	1	4				

入所児童の平均年齢15.5歳 (男子15.4歳 女子16.2歳)

- (7) 第二養護学校への就学状況 (平成29年3月31日現在)

学年 性別	小学部							中学部				高等部				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	1年	2年	3年	小計	
男		1				1	2	2	4	2	8	3		3	6	16
女									1		1		2	1	3	4
計		1				1	2	2	5	2	9	3	2	4	9	20

- (8) 横内中学校への就学状況

中学部2年男子1名

2 運営方針

児童福祉法及び障害者総合支援法並びに関係する法令等に基づき、利用児・者一人ひとりが人間としての尊厳を守られながら、心豊かで健やかに成長し、地域社会の一員として自己の能力や特性に応じた暮らしができるよう、ライフステージに応じた多様なサービスを提供する。

18歳以上の利用者に対しては、個々の能力や特性に応じた障害福祉サービス

を提供し、地域生活を目指した支援を行う。また、可能な限り本人の意思を尊重し、自ら選択・決定できるよう支援を行う。

3 重点事項

- (1) 虐待防止及び権利擁護の推進啓発
- (2) 利用者一人ひとりの特性やニーズに即した個別支援の充実
- (3) 基本的な生活習慣の確立
- (4) 地域生活に向けた社会性の向上及び社会参加の促進
- (5) 在宅児童に対する療育支援の充実
- (6) 生活・支援環境の整備と向上
- (7) 家庭、学校、医療及び関係機関との協力・連携

4 事業の実施状況

項目	実施時期又は回数	内容
(1) 生活支援	随 時	①社会体験学習 買物・食事・公共施設等（延54名）
	5月 2日 7月 22日 7月 28日 8月 3日 11月 8日 12月 22日 1月 5日	②行事 ・花見/園内にて ・学園なつまつり ・夏休み外出/田舎館村（田んぼアート）（18名） ・ねぶた観覧（招待19名） ・自立センターみらい文化（3名） ・クリスマスの集い ・新年会
	4月期 7月～8月期 12月～1月 期 3月期	③家庭実習 ・春季家庭実習（4名帰省） ・夏季家庭実習（9名帰省） ・冬季家庭実習（14名帰省） ・春季家庭実習（4名帰省）
(2) 学卒児支援	年 間	① 園外活動—歩行訓練・作業活動 ② 園内活動—身辺自立・清掃・調理実習
(3) 就労支援	随 時	① 学校の実習に協力 実習先訪問・通勤指導・金銭管理指導
(4) 強度行動障害特	1回/月	・スタッフ会議

別処遇事業	2回／月／ 1人	・対象児童4名にプレイセラピーを実施
(5) 健康管理	随 時 24回 2回 12回 4回 1回 3回 1回	① 通院 ② 精神科嘱託医の検診 ③ 内科嘱託医の診察 ④ 身長体重測定 ⑤ フッ素塗布 ⑥ 眼科検診 ⑦ 歯科検診 ⑧ 定期健康診断
(6) 防災訓練	12回／年 6月28日 6月28日 10月7日 6月28日 8月23日 11月18日	① 避難訓練（火災・地震想定） ② 地域防災懇談会（横内市民センター） ③ 総合避難訓練（前期56名） （地域防災協力隊47名） ④ 総合避難訓練（後期30名） ⑤ 非常通報訓練 ⑥ 防犯研修（職員42名、警察官3名） ⑦ 救命講習
(7) 研修	随 時	① 職場内研修・研究発表 ② 県内研修 ③ 県外研修
(8) 広報活動	3回／年	① 学園だより ② ホームページ ③ リーフレット配布 ④ 市町村訪問
(9) ボランティア	随 時	① 夏祭り、レクリエーション、余暇活動等
(10) 実習受け入れ	随 時	専門学校2 短大3 大学2 計 7校 実数14名 延数 226名

5 短期入所（指定短期入所事業）

(1) 利用児童等の状況（平成29年3月31日現在）

- ア 利用契約者数 32名
- イ 延利用児童数 45名

II 多機能型障害児通所事業

1 利用児童の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 放課後等デイサービス

- ア 定員（児童数） 10名

イ 利用契約者数	43名（うち、親子療育利用児11名）
ウ 延利用児童数	2,605名（うち、親子療育利用児50名）

(2) 児童発達支援事業

ア 定員（児童数）	4名
イ 利用契約者数	5名
ウ 延利用児童数	27名

(3) 親子療育事業

ア 定員（親子組数）	5組
イ 延利用組数	86組
ウ 利用児童数等	

利用児数は放課後等デイサービスと児童発達支援事業に組み入れている。
通所受給者証未所持者数の延利用数は9名となった。

Ⅲ 多機能型事業所はっこう（就労移行支援事業・就労継続支援B型事業・生活介護事業）

1 概要

(1) 就労移行支援事業

一般就労を希望する一人ひとりの特性・能力に応じ、基礎トレーニング、実習等の体験する機会を提供し、働く生活への移行を支援した。また、座学では働く上でのマナー、履歴書作成、面接練習等の学習会を実施した。

事業形態の見直しにより、平成29年3月31日をもって事業終了した。

(2) 就労継続支援B型事業

働くことを希望する一人ひとりの特性・能力に応じた生産活動を提供し、働く意欲を育んだ。

活動班を4班体制とし、午前と午後とで別メニューを行うなど、様々な作業体験を行える体制で支援した。

(3) 生活介護事業

介護等の配慮が必要な方に軽作業の機会や余暇活動を通じて支援を行い、意欲的に活動を行う機会を提供した。

就労継続支援B型事業における作業の一部を請負い、積極的に作業参加を促し個別の工賃向上を図った。

毎月一回、園外活動で社会資源を活用し地域での活動を積極的に取り入れた。障害特性に応じた支援方法を検討し、過ごしやすい環境を構成した。

2 事業実施状況

(1) 利用者の状況

区 分	就労移行 支援事業	就労継続支援 事業B型	生活介護 事業	計
(1)定 員	6	25	9	40
(2)平成27年度末 現在の利用者数	8 (男8・女0)	24 (男17・女7)	7 (男2・女5)	39 (男27・女12)
(3)平成28年度内 の利用終了者数	5 (男5・女0)	4 (男2・女2)	1 (男0、女1)	10 (男7・女3)
(4)平成28年度内 の利用開始者数	1 (男1・女0)	3 (男2・女1)	4 (男3、女1)	8 (男6・女2)
(5)平成28年度末 現在の利用者数	2 (男2・女0)	25 (男19・女6)	10 (男5・女5)	37 (男24、女11)

(2) 各班の売上状況

(単位:円)

作業班	売上状況
(1)リサイクル班	3,295,177
(2)菜果班	705,547
(3)ショップ班	9,834,011
(4)請負班	3,035,087
計	16,869,822

(3) 工賃等の支給状況

(単位;円)

区 分	就労移行 支援事業	就労継続支援 事業B型	生活介護
(1)工賃(1人当 たり月平均)	10,778	10,705	2,101
(2)一時金(1人 当たり年平均)	8,334	38,462	5,715
(3)支給合計(1 人当たり年平均)	11,230	13,225	2,704

(4) 職場実習・見学及び求職活動等の支援

① 企業等での実習

事業所等	人数	内容	期 間
農福連携事業	3名	農作業 (カシス収穫・選別)	(7日間)
現場実習	2名	事業所作業 (各作業)	(5日間)

② 求職活動

事業所等	人数	内容
青森公共職業安定所	3名(移行)	求人・求職登録、求人検索
障害者面接会	2名(移行)	面接
就業・生活支援センター	2名(移行)	訪問
A型事業所	2名(移行)	見学

(5) 行事関係

(就労系)

区分	レクリエーション	地域交流・保健、防災及び安全
4月	平内町清掃ボランティア(16日)	保護者懇談会
5月		横内町会清掃活動
6月		地域防災懇談会
7月	買い物 in イオン柏(9日)	総合防災訓練
8月	就労サポートセンターさつき運動会(20日)	
9月	アップワークボウリング大会(3日)	横内地区防災訓練
10月	農作業体験(8日)	総合防災訓練
11月	就労サポートセンターさつき収穫祭(12日)	
12月	はっこう利用者忘年会(10日) 育成会クリスマス会(11日)	しめ縄づくり
1月	アップワークボウリング大会(15日)	
2月		
3月	はっこう利用者慰労会(4日)	

(生活介護)

4月	合浦公園花見会(25日・27日)
6月	ねぶたの家ワ・ラッセ観覧(6日・10日) 青森市スポーツ広場散策(8日)
7月	萱野茶屋・後藤伍長散策(21日・25日)
8月	合浦公園海水浴場散策(23日・26日)

10月	道の駅なみおかアップルヒルりんご収穫(17日・19日)
11月	浅虫水族館観覧・道の駅ゆ～さ浅虫レストラン昼食(11日・15日・18日)
12月	利用者忘年会/ビッグボーイ(20日・21日)
1月	公共交通機関利用・新町ガスト昼食(16日・20日)
2月	調理実習(12日)
3月	利用者慰労会/あじ菜(14日・17日)

(6) 職員研修関係

学園内での勉強会や事務局主催の研修を始め、県内外の各種研修等に職員を派遣し支援スキルの向上に繋げた。

(7) 広報関係

パンフレットを作成し、関係機関及び団体等に配布して利用を呼び掛けた。

(8) 作業班

① リサイクル班

- ・回収場所を精査し午前中のみ回収した。精査にあたり、主たる収入源であるアルミ缶の収量が減らないよう留意した。
- ・選別等の作業だけでなく、作業場の清掃等維持管理に重点を置いた支援を行った。

② 菜果班

- ・いちご、野菜の他、種苗業者から委託を受けて玉ねぎ苗、枝豆種の栽培を行った。
- ・ハウスでのいちごについては、これまでの生食の他、ジャムの製造を業者に委託し販売した。

③ 請負班

- ・安生園清掃、八甲学園清掃、その他請負作業を統合し新体制とした。

作業はこれまでの清掃作業の他、キャップ選別、農園・植栽管理、食用粉袋詰めと多岐にわたり、個々の力量に合わせた作業提供を促した。

④ ショップ班(県民福祉プラザ2F こだわりの店「つぼみ」)

- ・共同受注窓口体制事業で県内の福祉施設で作られた製品の販売及び、各イベント販売の他、手作り弁当の製造、販売を行った。
- ・平成27年11月にオープンしたアウガ2階「まちなかつどいのかあふれあいサロン」内に販売所を設置し、売り上げ増に繋げたが、アウガ閉店に伴い平成29年2月に終了した。

IV 指定共同生活援助事業所サンハウス(指定共同生活援助事業)

1 概要

利用者が地域で自立した生活を送るための拠点とし、利用者のニーズを的確に把握し、豊かな生活を送れるよう支援した。

2 事業実施状況

(1) グループホームの設置状況

名称(地区)	設置年月日	定員
①サンハウス(緑)	平成5年4月1日	6
②第二サンハウス(蛍沢)	平成6年4月1日	5
③第三サンハウス(新城)	平成8年4月1日	5
④第四サンハウス(旭町)	平成9年10月1日	4
⑤うとうハイム(古館)	平成13年10月1日	5
⑥旭ハウス(大野)	平成21年4月1日	5
⑦第二うとうハイム(筒井)	平成22年4月1日	6
⑧桜ハウス(新城)	平成23年4月1日	4
⑨紅葉ハウス	平成24年10月1日	5
⑩第二紅葉ハウス(新城)	平成25年11月1日	5
⑪おくのハウス(奥野)	平成25年12月1日	5
⑫第五サンハウス(幸畑)	平成25年12月1日	5
合計		60

(2) 利用者の状況

区分	人数
(1)定員	60
(2)平成27年度末現在の利用者数	57(男41・女16)
(3)平成28年度内の利用終了者数	7(男4・女3)
(4)平成28年度内の利用開始者数	7(男7・女0)
(5)平成28年度末現在の利用者数	57(男44・女13)

(3) 行事等

区分	内容	地域行事
4月	ハッピーの会幹事会	平内町清掃ボランティア
5月		横内町会清掃活動
6月	チャリティービアパーティ	緑町会花植え参加
7月	八甲学園なつまつり	戸山団地ねぶた運行
8月	青森県障害者スポーツ大会	

9月	ハッピーの会食事会 あおもりホット音楽祭	
10月	交通安全教室	
11月	避難訓練 ハッピーの会ボウリング大会	
1月	ハッピーの会新年会	
	避難訓練	

※「ハッピーの会」とは利用者の親睦組織。

(4) 職員研修関係

法人内、学園内での研修会の他、グループホーム連絡協議会等の各種研修会に職員及び世話人を派遣した。

(5) 広報関係

パンフレットを作成し、関係機関及び団体等に配布して事業所のPRに努めた。

V 相談支援事業あおば

1 概況

基本相談（支援障害者等の福祉に関する全般の問題につき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報（障害福祉サービス等）の提供及び助言）及び指定特定相談支援・障害児相談支援（障害者や障害児等が障害福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援）を実施した。

2 利用状況

	契約件数	サービス等利用計画作成	モニタリング
(1) 指定特定相談支援事業	179件	128件	321件
(2) 障害児相談支援事業	94件	127件	122件

3 職員研修関係

(1) 青森市相談支援事業所連絡会議（主催：青森市）に、行政及び他相談支援事業所との連携を図ることと業務に必要な情報収集を目的に参加した。

期日	場所
4月21日	しあわせプラザ
5月19日	しあわせプラザ
6月14日	しあわせプラザ
7月21日	しあわせプラザ
8月18日	しあわせプラザ
9月15日	油川市民センター

10月20日	柳川庁舎
11月17日	沖館市民センター
1月19日	油川市民センター
2月15日	油川市民センター
3月15日	油川市民センター

(2) 事務局主催の研修を始め、県内の各種研修等に職員を派遣し、面接技術の習得などスキルの向上に繋げた。

VI 行動援護事業あおば

1 概況

知的障害等により外出等で援護を必要とする利用者に対し、危険を回避するために必要な援護、移動中の介護、排泄及び食事との介護、その他必要な援助を行った他、各種関係機関との連携やサービス内容の普及啓発に努めた。

職員のサービス提供1回あたりの稼働時間は、平均2時間30分程度であった。その他に、保護者との連絡調整、事業所と利用者宅間の移動、実施場所の下見、場面に応じた活動支援計画作成等の事前準備に時間を要している。こうした事前の準備を入念に行うことで、事故等のない安全なサービス提供が可能となった。

契約者の内訳では、すべてが自閉症を有する男子(児・者)であった。

利用児者の受け入れは稼働可能職員数に比例するため、新規を受け入れることは難しく利用を制限せざるを得ない結果となっている。

2 利用状況

(1) 月別利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
契約者数	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	
営業日数	19	19	22	20	18	20	20	20	19	19	20	21	237
延べ利用人数	17	20	20	27	26	31	26	26	25	24	26	22	290

(2) 活動状況

活動	延回数	活動	延回数	活動	延回数
入浴	91	買い物	117	他運動	8
散策散歩等	23	スケート	28	他活動	73
公共施設等	19	プール	66	緊急中止	0
食事	42	水族館	4	キャンセル	31

※1回の利用で複数の活動を実施することが多くあるため、利用数と活動数は異なる。銭湯などの活動や排泄の自立度との関係から、同性介助を要する場面が多くあった。

第3 安生園事業報告

1 概況

安生園の運営にあたっては、「関係法令」及び「当事業団の経営理念、職員倫理綱領」を遵守し、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援に努めてきた。

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう介護予防体制を整えるとともに、要支援又は要介護状態の利用者支援については、併設の「ヘルパーステーションあんじょう」及び「居宅介護支援センターあんじょう」と連携しながら利用者の生活支援を推進した。

安生園では、ここ数年、利用者の定員割れといった状況が見られ、施設の安定的な運営を確保するため利用者獲得として、青森市にある県・市営住宅、地域包括支援センター等への広報活動を積極的に実施するとともに、県内市町村の高齢者福祉担当者への広報活動に力を入れ、利用者獲得に努めてきた。

また、隣接する「特別養護老人ホームすこやか苑」との災害時等の協力体制を組織するなど、連携を図り、利用者の安全確保等に努めた。

(1) 養護老人ホーム安生園

平成28年度は、青森市から12名の入所があり、退所者は10名。内訳は死亡3名(H27年度4名)、施設替え3名、長期入院4名となっており、例年に比べADLの低下による施設替えの退所が多くなっている。

また、利用者の状況として、利用者の高齢化(平均年齢80.1歳、80歳以上52名)、介護を必要とする者(要支援1・2が10名、要介護1～3が52名、要介護4が1名、要介護5が1名、計64名)、認知症、病弱者、精神疾患などにより共同生活の難しい方などの入所があり、従来の見守り支援に留まらず、きめ細かな専門的な支援が必要となっている。更に、虐待、触法高齢者などの受入もあり、ニーズの多様化と複雑化は顕著となっている。

近時は、歩行不安定な利用者が目立ち転倒防止のための歩行器やシルバーカーの利用が増えているが、骨粗鬆症疾患の方が万が一転倒した場合は大きな事故に繋がることから、利用者及び職員への注意喚起を徹底するなど転倒事故防止に努めてきた。また、骨粗鬆症疾患等、病弱者の医療面においても十分配慮しながら利用者の身体機能の維持に努めてきた。

(2) ヘルパーステーションあんじょう

平成26年2月から福祉有償運送事業を開始し、総合的なサービスの提供が可能となり利用者の利便が向上したことで、利用者の獲得や収支の拡大など、経営の安定を図るためPR活動を実施してきた。青森市内には訪問介護・介護予防訪問介護事業所が多数あり激戦区となっているが、徐々に実績が上がってきており、

今年度末の契約者数は、訪問介護 59 人、介護予防 6 人となっている。前年度比では、延利用人員が 1,089 人の増、2,830 千円の増収となっている。今後も事業所の周知・広報啓発の強化を継続し、経営の安定化を図っていくこととしている。

(3) 居宅介護支援センターあんじょう

平成 28 年度は、地域包括支援センターや、各事業所からの新規利用者紹介数が複数あり、新規利用者数が大幅に伸びた。日頃の PR 活動での居宅あんじょうの周知や、事業所との良い関係性を保つことができた。

利用者数の大幅な増加に伴い、平成 28 年 10 月より、主任介護支援専門員を含む介護支援専門員 3 名体制の特定事業所加算Ⅲから、主任介護支援専門員を含む介護支援専門員 4 名体制の特定事業所加算Ⅱを取得したことで、収入増加となった。

前年度と比べ、利用者延べ人数が 214 人の増加、居宅介護支援費が 3,385,660 円の増、認定調査費が 51,221 円の増、介護予防支援費が 101,790 円の増、合計 3,538,671 円の増加となった。今後も事業所の周知・広報活動を継続し、経営の安定化を図っていく。

2 重点事項

- (1) 利用者の獲得
- (2) 利用者支援の強化（生きがい活動の促進、身体機能及び自立した生活の維持、安全確保と保健衛生の向上）
- (3) 地域交流の促進
- (4) 利用者の権利擁護の推進
- (5) 家族との連携強化

3 職員の状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

所 属	養護老人ホーム	訪問介護等支援事業所	居宅介護支援事業所	計
職員数 (人)	23	11	4	38

第 3 - I 養護老人ホーム安生園

1 概 況

養護老人ホーム安生園は、昭和 26 年の開設以来、老人福祉法の基本理念に基づき、利用者は長年にわたり社会の進展に寄与してきた方々として敬愛し、生きがいを持ち健全で安らかな生活を保障するとともに、利用者の権利擁護と意思決定を尊重しながら個々の支援計画に基づいた施設運営に努めてきた。

ここ数年は、歩行不安定な方など、要介護や認知症を患い入所する方が目立ち、併設する介護保険事業所等と連携した利用者支援を展開してきた。

また、入所に至る経緯も多様化し、虐待被害者、触法高齢者、精神病院からの受入先となっているほか、地域で生活することが困難な知的障害者や精神障害者等の受入先として地域のセーフティネットとしての役割を果たしてきた。

地域交流については、町会の一員として近隣町会の管理する花壇の整備や夏祭りに参加した。また、当園の地域防災協力隊に地域住民の方々に参画していただくなど、積極的に地域と関わった。

生きがい支援策としては、出来る限り希望を叶えるべく聞き取り調査や自治会代表者会議で意見を求めて、各行事に要望等を反映させた。

2 職員の状況

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

		園 長	施設統括管理監	課 長	主 任	副主任	支援員等	臨 時 員	非常勤職員	専 任 当直員	計
総務課	男	1	1						医師 1	3	6
	女				1		看護師 1	栄養士 1	医師 1		4
高齢者支援課	男					1	2				3
	女			主任生活相談員 1	2	1		4	2		10
計		1	1	1	3	2	3	5	4	3	23

3 入退所の状況

(1) 定 員	100人
(2) 平成 27 年度末現在の利用者数	96人
(3) 平成 28 年度内の退所者数	10人
(4) 平成 28 年度内の入所者数	12人
(5) 平成 28 年度末現在の利用者数	98人

4 運営方針

安生園の運営に当たっては、利用者の権利擁護と意思決定を尊重しながら個々の支援計画に基づいた支援を実施するとともに、居住環境の向上、生きがいを見出して生活できる環境づくりに努めた。

また、できるだけ自立生活が維持できるように介護予防体制を整えるとともに、要支援・要介護状態になった場合には、可能な限りその有する能力に応じて自立した園生活を送ることができるよう、居宅介護支援事業所や訪問介護事業所との有機的連携による介護サービスの利用を図った。

更に、利用者が地域の社会資源を活用しながら自立した生活を送ることができるよう支援していくとともに、地域福祉の拠点となるべく実習生やボランティアの受け入れ、地域交流による啓蒙、施設開放や近隣の地域活動に積極的に参加し地域との交流を深めた。

5 支援目標

- (1) 自立した生活形成のため、利用者個々の意向と状態を把握し、適切な支援につなげる。
- (2) 安全対策として、交通安全教室及び防災訓練等を通して防災意識の徹底を図る。
- (3) 利用者の健康診断及び予防接種等を通し、疾病の予防、早期発見・治療に努め、口腔衛生や手洗い等の励行による感染症予防等日常の保健衛生意識の向上を図る。
- (4) 介護予防のため、グループや個別の運動メニューを作成し継続した実践に努める。
- (5) 生きがい作りと余暇活動が充実するように、地域の情報提供や個々の希望に適切に沿う支援とともに、クラブ活動の充実、自治会活動・懇談会等を通じて主体性を発揮できるような環境作りに努める。
- (6) 施設の資源開放と合わせて、利用者の生活圏を広げ、地域の一員として自立した生活が送れるように町会活動等に参加し交流を図るとともに、地域の社会資源の活用を図る。
- (7) 苦情解決事業による利用者の権利擁護に努める。
- (8) 利用者個々の意向を踏まえた外出や、家族交流の場を設定することにより安心して生活が送れるように努める。

6 事業の実施状況

(1) 行事等

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
各寮懇談会	月 1 回	延 4 6 2 人	※ 2 月は感染症により中止
音楽療法	月 1 ～ 2 回	延 2 0 5 人	
自治会代表者会議	年 2 回	延 2 0 人	
コーヒーサロン	年 4 回	延 1 5 7 人	

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
ビデオ上映	月 2 回	延 2 2 0 人	
出張販売（6 業者）	週 1 ～ 2 回		食料品・日用雑貨、果物、パン、クリーニング等
利用者との集い	4 / 1	7 7 人	
自治会総会	4 / 1	7 7 人	
輪投げ大会	6 / 1 4	5 0 人	地域交流行事
地域交流懇談会	6 / 2 5	9 団体	
納涼夏祭り	7 / 2 7	8 4 人	地域交流行事
盆墓参	8 / 4	6 人	三内霊園
敬老会	9 / 1 4	8 7 人	
市内遊覧	1 0 / 7	4 人	新町、アウガ
	1 0 / 2 4	1 1 人	ジャスコ
ミニ運動会	1 0 / 1 2	3 6 人	
リフレッシュ日帰り旅行	1 0 / 1 9	1 5 人	鶴の舞橋、立佞武多の館
文化祭	1 1 / 5	9 5 人	
年忘れお楽しみ会	1 2 / 1 5	9 3 人	
餅つき会	1 / 6	5 2 人	
節分豆撒き	2 / 1	0 人	感染症のため中止
物故者慰霊祭	3 / 8	4 7 人	
利用者との集い	3 / 3 1	4 8 人	

(2) クラブ活動

名 称	実施回数	参加者数	備 考
茶 道	1 1 回	延 2 4 8 人	
華 道	1 1 回	延 5 8 人	
書 道	1 8 回	延 6 2 人	
籐工芸	1 2 回	延 6 0 人	
大相撲星取り	6 回	延 8 4 人	
カラオケ	2 4 回	延 3 6 8 人	

(3) 地域交流

交流等の相手	交流の内容	実施時期等	備 考
近隣町内会及び関係機関	意見交換等	6 / 2 5	安生園地域交流懇談会
	安生園納涼夏祭り	7 / 2 7	
虹ヶ丘町会	町会夏祭り参加	7 / 3 0	
北赤坂町会宝寿会	利用者との交流	6 / 1 4	安生園輪投げ大会
自由ヶ丘老友ほのぼの会			

(4) 保健衛生

内 容	実施時期等	人数等	備 考
身長測定	年1回(4月)	全員	
血圧・体重測定	月1回	全員	
入浴	週3回	全員	男性：月・水・金 女性：火・木・土
通院	週間計画表により実施	対象者	
結核検診	4/4	94人	
春・秋の基本健診(理学的検査・尿・血液・心電図)	5/27・10/17	93人	
嘱託医による保健衛生指導	7/29・2/21	53人	
歯科検診	4/13・20	37人	
歯科衛生指導	年4回	延79人	
内科問診及びインフルエンザ予防接種	11/30・12/2	94人	嘱託医
嘱託医による診療	月2回	対象者	内科
嘱託医による医療相談	月1回	対象者	精神科
感染症対策委員会	4回		
春の大掃除	5月		
秋の大掃除	12月		

(5) 防災訓練及び安全対策

内 容	実施時期等	参加者数	備 考
交通安全教室	5/13	39人	
夜間想定防災訓練	6/17	90人	
夜間防災訓練	7/9	72人	地域防災協力隊参加

(6) 交流(慰問)・ボランティア
ア 交流(慰問)

団体等名称	内 容	実施時期等	備 考
青森県立保健大	あずまし寮交流レク	6/12	
明の星幼稚園・NPO 法人「熱気球」	歌、踊り、紙芝居	9/15	
ボランティアサークル「希望の会」	歌、踊り	6/7、11/9	
聖アルバン幼稚園	訪問(収穫物の提供)	11/14	
三内・奥内・西田沢保育園	歌、お遊戯、手遊び	1/18	
青森県立青森高等学校	合唱	3/12	音楽部

イ 招 待

団体等名称	内 容	実施時期等	参加者数
青森市	ねぶた観覧	8 / 3	9人
青森第二高等養護学校	夏季芸術鑑賞会 音楽家3人による演奏	9 / 2	7人
青森県長寿社会振興センター	あおもりシニアフェスティバル	9 / 1 1	6人
青森県立保健大学	大学祭参加	1 0 / 8	6人
平内町	夜越山洋ランまつり	3 / 1 6	5人
青森スポーツ振興会	みちのくプロレス観戦	5 / 3、1 1 / 3	2人

ウ ボランティア

団体等名称	奉仕内容	実施時期等	人 数
個人	茶道クラブ指導	年間	1人
	華道クラブ指導	年間	1人
	書道クラブ指導	年間	1人
	籐工芸クラブ指導	年間	1人
青森市立佃中学校	サマーボランティア	7 / 2 7	5人
青森市立佃中学校	施設内環境整備	1 2 / 2 6	8人

(7) 地域福祉関係

団体等名称	内容	実施時期等	備 考
市内グループホーム(1施設)	音楽療法の開放	月1～2回	
青森県立第二高等養護学校	就業体験	年4回	コーヒーサロン

(8) 職員研修関係

外部の研修に職員を派遣したほか、所内で次の研修会を行った。

内 容	実施時期	参加者数	備 考
『救命講習』及び『誤嚥時の対応』	5 / 1 1	1 6人	
介護保険について	6 / 3	1 8人	新規のAEDの使用法を確認する
排泄ケア実践研修会(伝達研修)	6 / 2 7	8人	
バリデーション(伝達研修)	8 / 1 7	7人	
ヒトココ使用による搜索訓練①	9 / 9	6人	利用者と合同
ヒトココ使用による搜索訓練②	9 / 2 0	5人	
合同研究発表会	1 2 / 5	2 4人	
虐待防止研修	1 2 / 5	2 0人	
リスクマネジメント/アンガーマネジメント①	1 2 / 2 2	1 4人	

内 容	実施時期	参加者数	備 考
リスクマネジメント/アンガーマネジメント②	1 / 2 2	1 1 人	
感染症予防について	2 / 2 1	1 3 人	
合 計		1 4 2 人	

(9) 苦情解決事業関係

内 容	実施時期等	備 考
第三者委員相談	月 1 回	
苦情解決協議会	年 4 回	

(10) 実習・実務研修等受入

依頼元 (実習内容)	受入時期等	人 数
青森明の星短期大学 (介護福祉実習Ⅱ-B)	6 / 1 ~ 2 0	2 人
青森県立青森第二高等養護学校 (体験学習)	6 / 2 8・1 0 / 1 8 1 2 / 1 3・3 / 7	3 3 人
青森県立青森第二養護学校 (産業現場等における実習)	5 / 3 0 ~ 6 / 1 0	1 人
青森県立青森第二高等養護学校 (現場実習)	9 / 2 6 ~ 1 0 / 7	1 人
青森県自治研修所 (新採用職員に係る体験学習)	1 0 / 6	4 人
	1 0 / 1 3	4 人
	1 0 / 2 0	3 人
	1 0 / 2 7	4 人
	1 1 / 1 0	4 人
法人内実施研修	9 / 1 ~ 1 1 / 2 6	9 人
青森市立三内中学校 (職場体験学習)	6 / 3 0 ~ 7 / 1	6 人
青森市立佃中学校 (職場体験)	7 / 5 ~ 7	8 人
青森県立青森西高等学校 (インターンシップ)	8 / 3 ~ 4	1 人
青森明の星短期大学 (介護実習Ⅱ-C)	9 / 1 ~ 2 6	2 人
青森市立造道中学校 (職場体験)	9 / 2	7 人
青森県立青森若葉養護学校 (産業現場等における実習)	5 / 1 6 ~ 2 0	1 人
	9 / 2 6 ~ 3 0	1 人
合 計		9 1 人

第3-II 老人居宅介護等事業安生園（ヘルパーステーションあんじょう）

1 概況

サービス利用者が前年度と比べて要介護利用者の延べ利用人数が1,089人増、介護予防利用者の延べ利用人数が44名減となり、利用者全体の利用人数は、計1,045名増となった。

収入についても同一の建物内に20人以上居住する建物の定義から、10%の減算となっているが、要介護利用者の請求額が3,067,830円増、介護予防利用者の請求額が238,410円減、計2,829,420円の増となった。この背景には、新規の安生園利用者の利用・延べ人数の増と、減算とされない外部利用者の延べ人数が増えたことに加え今年度は、介護予防利用者が要介護に区分変更となる傾向にあった。

また、平成26年度に開始した福祉有償運送事業については、施設内外を問わず利用者の幅広い活動（通院や買い物等）の運送サービスの定着を目指して実施し続けており、売り上げも順調に伸びている。

平成28年度は、定例のヘルパーステーション内部研修を毎月実施した他、外部の研修へ非常勤ヘルパーを派遣し、他事業所との交流や、介護知識・技術等の質の向上に努めた。

2 職員の状況

（平成29年3月31日現在）

	管理者	サービス提供 責任者	臨時 訪問介護員	非常勤 訪問介護員	計
男					0
女	(1)	2	1	8	11
計	(1)	2	1	8	11

3 運営方針

在宅で生活している高齢者及び安生園利用者が、要支援状態または、要介護状態になった場合に、入浴・排泄・食事・通院等の介助、洗濯・掃除等の家事などの支援を行うことにより、その利用者が可能な限り居宅及び安生園において、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるように努める。そのためには、介護保険認定者の訪問サービスの利用希望に対して、いつでも対応できる体制作りを図る。

また、要支援者に対しては、要介護状態への移行軽減や未然防止のために、介護予防を目的として日常生活上の支援に努める。

4 重点事項

- (1) ニーズに即応したサービスの提供
- (2) 介護・コミュニケーション技術の向上

(3) 福祉有償運送事業の定着と総合的なサービスの提供

(4) 関連サービスとの連携

5 事業概要

(1) 事業名 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業・福祉有償運送事業

(2) 概要

在宅で生活している高齢者及び安生園利用者で、要支援・要介護者に対して指定訪問介護計画書に基づき、入浴・排泄・食事・通院等の介助、洗濯・掃除等の日常生活に必要な支援を個別に訪問して行う。

(3) 支援目標

ア 指定訪問介護及び介護予防訪問介護は、利用者の要介護状態の軽減、若しくは悪化の防止または、要介護状態にならないよう予防に資するように目標設定し、QOLの維持・向上を目指す。

イ サービス利用計画に基づいた適切なサービスに努める。

ウ 訪問介護等の提供に当たっては、懇切丁寧に行うとともに、利用者または、家族（身元引受人）に対し、サービスの提供方法等について理解できるように説明する。

エ 常に、利用者の心身の状況や置かれている環境等の的確な把握に努め、信頼関係を築く。

オ 自ら提供する指定訪問介護等のサービスの質の評価を行い、常にその改善に努める。

6 実績

(1) 訪問介護・介護予防訪問介護事業

合計		訪問介護		予防介護	
延利用 人数 (人)	請求書 発行額 (円)	延利用 人員 (人)	請求書 発行額 (円)	延利用 人員 (人)	請求書 発行額 (円)
7,745	26,783,330	7,262	25,297,590	483	1,485,740

(2) 福祉有償運送事業

	福祉タクシー	介護タクシー
走行距離 (km)	38.5	4,766
利用人数 (人)	6	827
輸送回数 (回)	6	1,757
収入 (円)	9,980	553,300
収入合計 (円) ※	563,280	

※福祉タクシーと介護タクシーの合計

第3-Ⅲ 居宅介護支援事業安生園（居宅介護支援センターあんじょう）

1 概況

利用者獲得のため関係機関等へのPR活動、また、各事業所、病院、薬局等へのパンフレット配布、設置を積極的に展開してきた。

安生園内の利用者については、施設職員との連携により身体機能の低下や介護予防のためのサービス利用を勧め、利用者増加となった。在宅利用者については、複数の地域包括支援センターや、事業所、利用者家族等からの新規紹介が多数あり、利用者が大幅に伸びた。

また、利用者数の増加に伴い、平成28年10月より、主任介護支援専門員を含む介護支援専門員3名体制の特定事業所加算Ⅲから、主任介護支援専門員を含む介護支援専門員4名体制の特定事業所加算Ⅱを取得することが可能となり、収入増加となった。

前年度と比べ、利用者延べ人数が214人の増加となり、居宅介護支援費が3,385,660円の増、認定調査費が51,221円の増、介護予防支援費が101,790円の増、合計3,538,671円の増加となった。

2 職員の状況

（平成29年3月31日現在）

	管理者 (主任介護支援専門員)	臨時介護支援専門員	計
男			
女	1	3	4
計	1	3	4

3 運営方針

在宅で生活している高齢者及び安生園利用者が、要介護状態又は要支援状態になった場合においても、可能な限りその居宅等において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援する。

4 重点事項

- (1) 介護保険及び事業所の周知・広報啓発の強化
- (2) 各関係機関や近隣地域等とのネットワークの強化
- (3) ケアマネジメントの質の向上
- (4) 主任介護支援専門員配置に伴う体制の強化
- (5) 制度改正に伴う法令遵守

5 事業概要

(1) 事業名 居宅介護支援事業

(2) 概要

介護保険において要介護と認定された方に対して在宅サービスの適切な利用等が可能となるよう、要介護者の心身の状況や環境、意向等を勘案して居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、当該居宅サービス計画に基づく在宅サービスの提案が確保されるよう、事業者等との連絡調整を行う。

また、市町村からの依頼による認定調査、介護保険認定の申請・更新等の申請代行や介護に関する様々な相談に応じる。

(3) 支援目標

ア 利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じ、利用者の選択に基づいた適切な保健医療サービス及び福祉サービスを多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮する。

イ 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち、利用者へ提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。

ウ 市町村、在宅介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険等の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める。

6 実績

合計		居宅介護計画		予防介護計画		住宅改修支援		認定調査	
延利用 人員 (人)	請求書 発行額 (円)	延利用 人員 (人)	請求書 発行額 (円)	延利用 人員 (円)	請求書 発行額 (円)	延利用 人員 (人)	請求書 発行額 (円)	延利用 人員 (人)	請求書 発行 (円)
1,373	19,235,385	1,098	18,123,560	101	404,370	0	0	174	707,455

第4 障害者総合福祉センターなつどまり

1 概況

平成28年度は、法人の基本理念とともに、各寮において定めた「基本理念」及び「基本方針」に基づき施設運営に努めてきた。

特に、利用者一人ひとりの人権尊重を基本とし、利用者の立場に立ったサービス提供を行うため、各課の朝の打合せにおいて、事業団職員倫理綱領等の音読を引き続き実施した。

このほか、虐待防止研修、救命講習、感染症防止研修、交通安全講習など、内部（悉皆）研修やSDSチェックリストを毎月実施するなど職員の意識啓発等を図った。

また、神奈川県相模原市の障害者施設において多数の死傷者が出た悲惨な事件や岩手県岩泉町グループホームでの台風の濁流被害による死亡者が出たことを踏まえ、このような惨劇が起こらないよう不測の事態に備えたマニュアルの整備を図るとともに、不審者対応訓練を実施するなど、危機管理と職員教育を行い、安全管理体制の強化に取り組んだ。

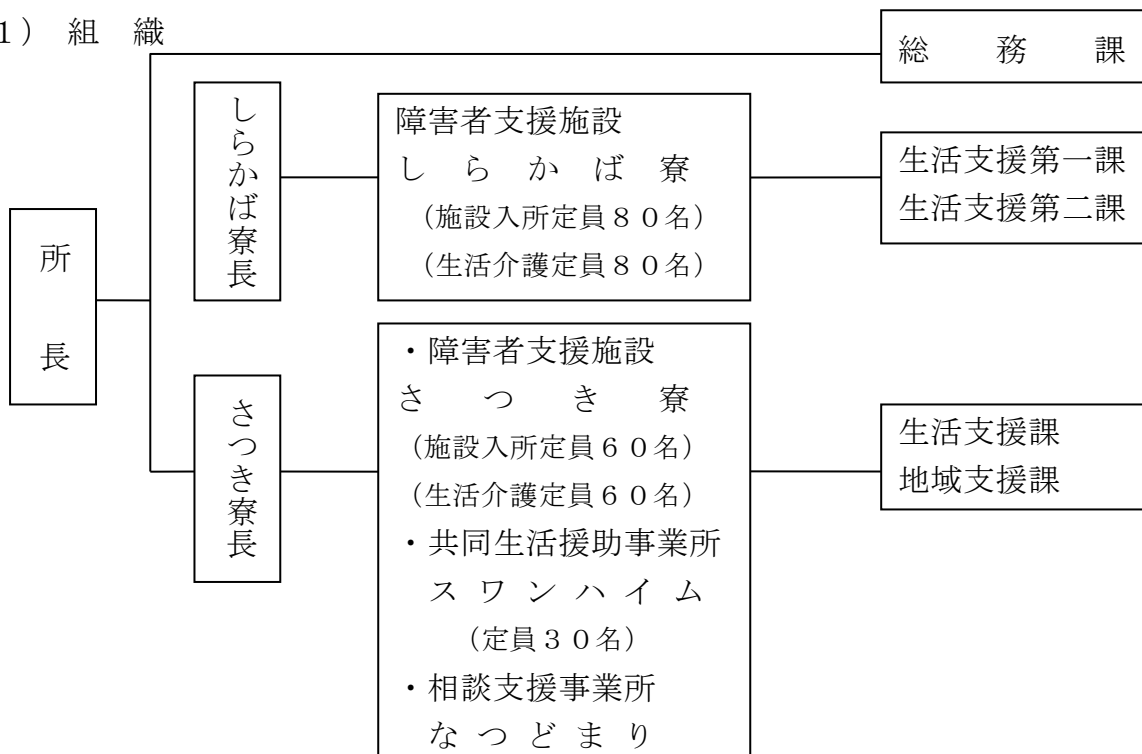
一方、利用者は年々重度・高齢化し医療的ケアの必要性が増してきており、医療機関や関係機関並びに家族との積極的な連携を行いながら健康管理に努めた。

さらに、一人ひとりの利用者が安定した施設生活を送るため、行事の工夫や外出の機会を設け、利用者の満足度調査の実施、あるいは、面会日には家族に対し給食の試食会を実施するなど、家族間交流にも努めながら、生活環境等の整備を行った。

なおまた、事業運営の安定性・継続性を維持していくため、基本報酬における加算等の導入の検討や利用者獲得を積極的に行うとともに各事業における稼働率アップにも努めた。

2 組織及び職員の状況

(1) 組織



(2) 職員の状況

(平成29年3月31日)

所属 男女別	総務課	しらかば寮	さつき寮	合計
男	6	28	19	53
女	2	19	12	33
計	8	47	31	86

- ※1) 非常勤職員（専任当直員）は総務課として集計した。
2) 地域支援課（相談支援専門員含む）職員はさつき寮として集計した。
3) 嘱託医は除いた。

3 重点事項及び援助目標の実施状況

- (1) 利用者の人権尊重、権利擁護及び虐待防止の推進
- (2) 利用者の特性やニーズに即した支援の充実
- (3) 利用者の地域移行の推進及び在宅福祉サービスの充実
- (4) 苦情相談の適切な対応及び事業運営の透明性の確保
- (5) 利用者の安全確保に即した施設整備の促進及び危機管理体制の強化
- (6) 各種事業展開による地域社会、関係機関、家族等との連携強化
- (7) 保健衛生の向上及び安全の確保
- (8) 各事業所の経営基盤確立及びサービス内容の充実強化
- (9) ホームページ等による広報活動の充実
- (10) 制度改正を考慮した施設の体制整備の推進

4 職員研修

利用者に最良の支援を提供するとともに、福祉サービスの質の向上及び職員の資質向上を図るため、職場内研修会（リスクマネジメント、誤嚥対策等）や研究発表会並びに専門研修として職場外派遣研修についても計画的な取組みを実施した。

また、職員個々の資格取得研修を推奨し、人材育成に積極的に努めた。

5 安全・防災管理

(1) 安全対策

ア 利用者の安全確保を最優先として、利用者支援の向上を基本に安心・安全な日常生活が送れるように取組みを実施し、また、各種マニュアルの周知徹底を図るとともに、アクシデントレポート等の速やかな報告と検討内容による対応策を講じた。

イ 外部からの不審者等侵入に対する危機管理の観点から、利用者の安全確保を最優先とした、危機管理体制マニュアル（不審者対応）の作成及び周知徹底を図るとともに、不測の事態を想定した不審者等に対する防御用具の使用方法及び対応・実技について警察官の協力を得て訓練を実施した。また、防犯対策補助事業を活用し「防犯屋外カメラシステム」「110 番非常通報システム」「窓ガラス防犯フィルム貼付」を設置し施設整備の強化に努めた。

(2) 防災管理

ア 職員に対し非常時における対応について防災教育を行い、消防計画に基づいた防災訓練を実施した。また、地域防災協力隊と共に避難訓練を実施し連携強化を図った。

イ 水害・土砂災害を含む非常災害時に備えた防災計画（風水害・雪害）の策定及び職員への周知徹底を図るとともに災害時の体制整備の強化に努めた。

6 ボランティア・実習の受け入れ

実習について、人材育成の見地から出来る限り協力し受け入れを行った。また、ボランティアについても、積極的かつ計画的に導入し、施設の機能をより発展させるように受け入れを行った。

第4-I 障害者支援施設「しらかば寮」

1 概況

平成28年度においても、しらかば寮の基本理念である「利用者一人ひとりが安心して、明るく楽しい生活が送れるように真心を持って支援します」との理念を実証するために、利用者の人権尊重と権利擁護の推進、個々の有する能力及び適性に応じ自立した日常生活や社会生活が営めるようより一層支援の充実に努めてきた。

また、施設運営にあたり、障害者に対する虐待を防止することがきわめて重要であること等に鑑み、障害者虐待防止についての全体研修を実施したほか、SDSチェックシートを職員が毎月所属長に提出し、集約した意見を会議等で周知することで職員の意識改革に努めた。更に、昨年同様に権利擁護の推進のために、「事業団職員倫理綱領」及び「職員就業規則」並びに「福祉協会発行：知的障がいのある方を支援するための行動規範」等を朝の打合せにおいて音読し遵守の徹底を図った。

今年度の利用者の状況は、2名の方が肺炎等で亡くなり、2名の方が介護保険対象の施設へ移行し2名の方が長期入院となり復帰見込みが立たず退所となった。

新入所では、八甲学園から計4名の利用者が入所し、在宅から1名の方が入所している。これにより、3月末での利用者平均年齢が若返り50.5歳となった。

感染症予防対策の強化が図られてきた中で、夏に流行性結膜炎に10数名が罹患し、1ヶ月後に終息した。その後、更なる感染予防対策として平内中央病院の感染管理認定看護師を講師として招き、施設内の菌増殖箇所のチェックを行い、それに対する対応策を取ったことで今期のインフルエンザやノロウイルスの発症を抑えることができた。

職員研修においては、外部の研修へ積極的に参加するとともに、強度行動障害を有する方の障害特性の理解に努め、適切な支援ができるよう、県主催の支援者養成研修に6名の職員を参加させサービスの向上に努めた。

2 職員の状況

(平成29年3月31日現在)

職名 男女別	寮長	課長	課長代理	主任支援員	副主任支援員	支援員	看護師	臨時支援員	合計
男	1	1		2	1	7		16	28
女		1	1			5	2	10	19
合計	1	2	1	2	1	12	2	26	47

3 利用者の状況及び入退所の状況

	日中活動	再掲（施設入所支援）
(1) 定員	80人	80人
(2) 平成27年度末現在利用者数	77人	78人

- (3) 平成28年度内退所利用者数 6人 6人
 (4) 平成28年度内入所利用者数 5人 5人
 (5) 平成28年度末現在利用者数 76人 77人
 (6) 年齢別利用者数 (平成29年3月31日現在)

男女別 年齢別	一課 (一般棟)			二課 (高齢者棟)			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
18～29	12	3	15				12	3	15
30～39	4	5	9	1		1	5	5	10
40～49	3	1	4	1		1	4	1	5
50～59	2	9	11	4	2	6	6	11	17
60～69	2	3	5	9	8	17	11	11	22
70～79		1	1	1	4	5	1	5	6
80以上				1	1	2	1	1	2
計	23	22	45	17	15	32	40	37	77
平均年齢	34.9	45.9	40.6	61.2	68.6	64.5	45.8	55.7	50.5

- (7) 障害支援区分別利用者数 (平成29年3月31日現在)

男女別 障害支援区分別	一課 (一般棟)			二課 (高齢者棟)			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
非該当									
区分1									
区分2									
区分3				1		1	1		1
区分4	2	5	7	3	4	7	5	9	14
区分5	8	3	11	5	7	12	13	10	23
区分6	13	14	27	8	4	12	21	18	39
計	23	22	45	17	15	32	40	37	77

4 運営方針

「しらかば寮」はこれまで、利用者一人ひとりの人権を尊重しつつ、安心して明るく楽しい生活の場にするために、個々の能力や適性に応じたサービスの提供に努めてきた。

平成28年度の運営にあたっては、利用者のニーズに添ったきめ細やかな支援サービスと支援目標の達成に向けた必要な福祉サービスの提供に努め、権利擁護の推進と法令遵守の徹底を図る。

障害の多様化に伴い、多方面からの複雑な支援のサービスが求められるようにな

り、認知症、胃ろう、嚥下機能の低下、カテーテルなど医療的支援が必要な利用者にも対応できるよう、これまで以上に介護技術の向上と良質かつ適切なサービスの実践に取り組むとともに、利用者の介護の状態に応じ、家族や医療機関、介護サービス事業所との連携を図りながら、介護施設への移行等も視野に入れて支援を行う。

また、施設管理の適切な維持保全に努めながら、利用者が安全に安心してより快適に暮らせるよう生活環境の整備を図るとともに、事業運営の透明性の確保と、家庭や地域との結びつきを重視した開かれた事業所として一層の充実に努める。

更に、実習生、ボランティアの積極的な受け入れと、地域行事への参加を通じた地域社会や関係機関との連携を図る。

5 重点目標

- (1) 利用者の人権尊重、権利擁護及び虐待防止の一層の推進
- (2) 利用者一人ひとりの特性やニーズに即した個別支援の充実
- (3) 医療・看護ケアの充実並びに安全の確保
- (4) 日中活動系サービス及び居住系サービスの質の向上
- (5) 苦情相談への適切な対応
- (6) 家族等との連携強化
- (7) 施設・環境の整備
- (8) 事業運営の透明性の確保
- (9) 地域社会との連携
- (10) 合理的配慮並びに意思決定支援の推進

6 事業の実施状況

(1) 生活介護事業（日中活動系サービス）の実施状況

主に日中に入浴、排泄、食事等の介護や、創作的活動、生産活動の機会の提供などを行った。

ア 個別支援計画によるサービス提供

利用者一人ひとりの能力・適性・ニーズ等に基づいた個別支援計画を作成し、

支援目標の達成に向けた支援を実施した。また、自閉的特性を有する利用者への支援手法として、個別の活動スペースの確保や物理的環境の整理と視覚的支援を行った。

イ 班編成による創作的活動、生産活動の支援の実施

① リサイクル班

昨年度、改修を終えた作業小屋へ7月の暴風の影響で屋根に倒木が倒れ破損し、その間作業を中止する期間もあった。作業内容については、個々の特性・能力に応じて役割を分担し、集中出来るよう物理的環境の整備をするとともに安心、安全に作業を進められるよう配慮してきた。

② 創作班

塗り絵や行事用の飾り作り（七夕飾り、花チリの雪だるまなど）、パズルやブロックを使った手指運動、体育館でのマラソンやトランポリン運動など、個々の障害程度の差や老化等に合わせた内容で実施した。

③ 生活リズム班

ADL等の自立度による個別支援に沿った歩行、リズム遊び等を通して健康面への配慮や体力維持、怪我の予防等に考慮し実施した。また、体育館でのバドミントンやトランポリンなどの運動を取り入れ活動の幅を広げた。他に音楽鑑賞、ブロック、スノーズレン、屋外歩行、ライトコートでの日光浴や花や野菜を栽培する園芸療法にも継続して取り組んだ。

④ 介護予防班

曜日ごとに活動内容を変え、「全体レクリエーション」「個別リハビリテーション」「趣味活動」の他、利用者のADLや障害特性に配慮し、ブロック、パズル、寮内歩行、カラオケやDVD鑑賞等の趣味活動を実施した。また、天気の良い日には屋外歩行を実施した。

ウ 健康衛生の向上

① 生活習慣病の予防と対策

利用者の高齢化に伴い、生活習慣病と共に廃用症候群等の出現への対応が課題となってきた。特に糖尿病、脂質異常を発症する人が増えてきており、適度な運動療法を取り入れ、食後の散歩や間食の取り方を見直し予防に努めるとともに、生活習慣病を予防するため、肥満者を対象に肥満食を提供し、毎月体重測定と運動の励行を行った。

また、歯科衛生士会によるブラッシング指導を年3回行い、歯磨き及び介助歯磨きの研修を実施した。

② 医療状況

- ・ 嘱託医診療 対象者～全員
- ・ 精神科（青森県立つくしが丘病院）月2回（金曜日）

③ 検診状況

- ・ 対象者 全員
- ・ 検診内容 血液検査・心電図・結核検診・血圧測定：年2回、尿検査：年2回、耳鼻科検診・歯科検診：年1回、各癌検診（大腸・胃・乳・子宮～希望者のみ本人負担）：年1回

④ 感染症予防対策

8月から一ヶ月にわたり流行性結膜炎に10名が罹患し、その対応として、その間は早期受診と個別隔離、消毒とホーム間の交流の制限などを行った。

また、一年をとおして各棟に手指消毒器を設置したほか、感染性胃腸炎の予防とまん延防止対策として、発症時対応セット（バケツ、ペーパータオル、塩素系消毒剤、ゴミ袋、使い捨てマスク、使い捨て手袋、使い捨て予防衣、使い

捨てシューズカバー、小型噴霧機、処理マニュアル)を準備し、感染症マニュアルに沿った感染予防に努めた。また、各ホームに医療一覧、感染症発症時対応マニュアル、応急手当マニュアル等を備え、職員研修を実施し対応方法の周知を行い、利用者の安全と健康管理に努めた。

⑤ 通院状況

通院状況			服薬者状況
区分 科別	実人員	延回数	実人員
内科	61	574	39
精神科	42	624	53
耳鼻科	2	8	
歯科	20	171	
皮膚科	1	2	
外科	9	46	1
整形外科	18	168	9
眼科	10	11	
泌尿器科	7	82	3
乳腺外科	3	3	
呼吸器科	1	1	
消化器科	2	3	
合計	176	1,693	105

⑥ 入院状況

区分 科別	実人員	延日数	病名
内科	11	210	肺炎(誤嚥性肺炎含む)・不明熱・PEG交換・尿路感染・摂食障害
外科	2	85	顔面麻痺・亜急性くも膜下出血
整形外科	2	30	右大腿骨骨折・左大腿頸部骨折
精神科	1	26	心因反応
呼吸器科	1	2	肺気管支鏡検査
消化器科	2	55	上腸管膜動脈症候群・消化管異物除去
合計	19	408	

エ 音楽療法の実施

実施日・場所

- ・個人セッション →月2回 水曜日の午前 (一課利用者 3名)
(面会室) (二課利用者 1名)
実施回数 23回
- ・グループセッション→月2回 火曜日の午前 (一課利用者 5名)
(二課食堂) (二課利用者23名)
実施回数 25回

オ スヌーズレン活動

スヌーズレン(感覚刺激活動)については、人間が持つ五感への適度な刺激を与えることで、リラックスを促し感覚の成長を促進させるものである。

利用者が自分の時間を持ち、感じ方や喜びを支援者と共感する等、より良い生活環境をとおして不適応行動の抑制や情緒の安定に努めることを目的とし、二課の訓練指導室に個別の環境をセッティングして実施した。

カ 個別及びグループ毎の外出の支援

利用者の外出希望になるべく沿うように、各種催し物等の開催状況を掲示するなど情報提供しながら計画し公用車を使用して実施した。一番多かったのは青森市内での買物・外食であった。

(2) 施設入所支援事業(居住系サービス)の実施状況

居住の場を提供し、日常生活上の支援を行った。

ア 個別支援計画によるサービス提供

利用者一人ひとりの能力・適性・ニーズ等に基づいた個別支援計画を作成し、支援目標の達成に向けた支援を実施した。

イ 余暇活動・趣味的活動等の充実

① 個別及びグループ毎の外出の支援

公用車(マイクロバス等)を利用し、土・日小湊地区(マックスバリュ平内店など)を中心に買物等を計画し実施した。また、個別外出については希望に応じて随時実施した。

② 招待外出

3月に夜越山洋ラン祭りへ4回に渡り一課34名、二課15名の利用者が招待を受け参加した。

③ 外部講師による活動の支援

・書道

実施日：月2回(第2、4金曜日) 18:30~19:30

参加者：一課利用者1名、二課利用者8名

ウ 生活環境の整備

①リネン・寝具交換

平成24年度から、外部業者と寝具の賃貸借契約を締結している。シーツ等1回/週、タオルケット・肌掛けカバー1回/月、布団カバー1回/月、掛け・敷き布団1回/年の交換を行った。

②洗顔用具等の洗浄

歯ブラシ、コップ等を週1回消毒、洗浄し、個々の洗面棚に保管するなど衛生管理に努めた。

③居室等の大清掃

空調設備及び、各居室のエアコンの掃除を実施した他、春の大掃除と年末のすす払い、居室等の大清掃を利用者と一緒に2回実施した。また、委託業者による特別清掃を年6回実施した。

④室温等の管理

空調が完備されており、冬期間の乾燥対策として、各ホームに加湿器等を配置し湿度の調整を行ったことにより快適に過ごすことができた。

(3) 利用者の権利擁護の推進

ア 苦情相談システムの利用促進

苦情件数については15件であったが、複数件の苦情申し出があったこともあり、以下の表のとおりであった。

苦 情 内 容	件数
サービスの質や量(食事内容、サービス提供に関する不満など)	1
利用者の人間関係など	5
職員の対応(態度、言葉づかいが悪いなど)	1
権利侵害(虐待、プライバシー侵害など)	
生活環境(設備など)	
その他(被害/損害/病気/怪我/医療面等他上記以外のもの)	8
合 計	15

イ 利用者への情報公開・情報提供の充実

掲示板の活用や口頭での情報提供を行った。また、写真やパンフレット等を活用し、利用者に分かりやすい方法を採用した。

ウ 基本的権利行使への配慮

7月に実施された参議院選挙通常選挙へは、期日前投票の希望者も合わせて5名が選挙所へ出向き投票を行った。

(4) 地域交流

今年度も予算を計上していたが、小学校側との行事計画が折り合わず、実施できなかった。

(5) 家族との連携

利用者が心豊かな生活を営み過ぎていくためには、ご家族の理解と協力が不可欠であるため、月の第三日曜日に面会日を設定したほか、一時帰宅等についても可能な範囲での協力をお願いしている。

ア 利用者個別支援計画について

利用者個々の支援計画については、その内容をご家族と十分協議しながら設定した。また、支援経過についても面会日等を通じて随時家族に説明し、面会が難しい場合は電話等や書面により対応した。

イ 面会日等における対応

- ① 4月17日（日）全体懇談会と支援計画等について個別懇談
- ② 9月11日（日）支援計画に基づいた支援状況の報告についての個別懇談
- ③ 11月20日（日）なつどまり研究発表会と支援計画等について個別懇談
- ④ 3月6日（日）全体懇談会と支援状況報告及び支援計画立案についての個別面談

(6) 利用者の安全面の確保

利用者等の安全確保及び事故発生時の迅速な対応を図るため、インシデント、アクシデントレポート等の報告書の作成と提出を習慣化し、朝会及び寮会議において報告を義務付けし対応した。

事 故 内 容		アクシデント 件数	インシデント 件数
医療関係	急病（救急車搬送等）		
	誤飲・誤嚥	2	4
	誤与薬	2	2
	その他 （医療機関への連絡ミス）	1	2
事故関係	転倒・衝突（救急搬送）	1	
	転倒・衝突（通院・入院）	4	
	転倒・衝突	35	5
	その他 （打撲、飲みこぼし、不明）	10	1
介護関係	転倒（通院・入院）		
	転倒	18	4
	異食	7	2
	残薬、落薬、飲み忘れ	12	12
	その他 （バルン抜去、爪切りによる創傷、配薬ミス等）	10	40

外出関係	無断外出（敷地外）		
	集団離脱（敷地内）	1	2
利用者関係	他害	9	3
その他（支援員室、他室への侵入）			
合 計		1 1 2	7 7

(7) 職員研修

なつどまり研修委員会が企画し、なつどまり内での研修会を開催し障害の理解向上に努めるとともに、事業団事務局が主催する法人内研修や他団体主催の県内外の研修等に参加した。

(8) 行事の実施状況

内 容	実施期間	参加人数	備考(行先など)
一課外出	4月18日	1名	ケースデンキ他
たのしみっこ	4月23日	全利用者	開所日
一課外出	4月25日	1名	サンロード他
花見会	5月8日	全利用者	開所日
一課外出	5月12日	1名	ブックオフ他
一課外出	5月19日	3名	ラ・セラ他
二課外出	5月19日	1名	サンロード
春の大掃除	5月21日	全利用者	開所日
たのしみっこ	5月29日	全利用者	開所日
二課外出	6月10日	1名	ラ・セラ
一課外出	6月15日	1名	ラ・セラ
二課外出	6月15日	3名	かっぱ寿司野辺地店他
一課外出	6月22日	1名	サンロード他
二課外出	6月24日	1名	ラ・セラ他
たのしみっこ	6月25日	全利用者	
二課外出	6月30日	5名	水族館
七夕会	7月2日	全利用者	開所日
二課外出	7月7日	3名	サンロード
二課外出	7月10日	1名	サンロード
二課外出	7月15日	4名	水族館
一課外出	7月18日	1名	戸田書店他
なつまつり	7月23日	全利用者	開所日
二課外出	7月28日	1名	ラ・セラ他
たのしみっこ	7月31日	全利用者	開所日

一課外出	7月31日	1名	トイザラス他
二課外出	8月9日	1名	サンロード他
二課外出	8月17日	1名	マエダ・ガーラモール
納涼会	8月20日	全利用者	開所日
たのしみっこ	8月27日	全利用者	
障害者スポーツ大会	8月28日	10名	昼食時外食
一課・長寿を祝う会	9月3日	胃瘻利用者以外 全員	すたみな太郎外食(開所日)
二課・長寿を祝う会	9月3日	全利用者	寮内行事(開所日)
一課外出	9月5日	3名	水族館他
一課外出	9月21日	1名	萬屋東バイパス店
二課・ブラッシング指導	9月24日	全利用者	寮内にて実施
たのしみっこ	9月25日	全利用者	開所日
一課外出	9月27日	1名	昭和大仏他
みんなデー	10月2日	全利用者	
二課・日帰り旅行	10月13日	7名	十和田方面
ミニ運動会	10月22日	全利用者	開所日
一課外出	10月28日	6名	水族館
たのしみっこ	10月29日	全利用者	開所日
たのしみっこ	11月13日	全利用者	開所日
利用者忘年会	12月3日	全利用者	開所日
一課外出	12月8日	2名	ラ・セラ
たのしみっこ	12月11日	全利用者	開所日
二課外出	12月15日	1名	かっぱ寿司野辺地店他
二課女子	12月16日	1名	ガーラタウン
クリスマス会	12月18日	全利用者	開所日
冬の大掃除	12月25日	全利用者	
正月っこ	1月7日	全利用者	開所日
雪見会	1月14日	全利用者	開所日
たのしみっこ	1月22日	全利用者	開所日
節分	1月28日	全利用者	開所日
たのしみっこ	2月12日	全利用者	
二課外出	2月12日	2名	リンクステーションホール他
一課外出	2月16日	1名	サンロード他
桃の節句	3月3日	全利用者	

一課・洋ラン祭り外出	3月6日	18名	招待外出
一課・洋ラン祭り外出	3月7日	18名	招待外出
二課・洋ラン祭り外出	3月9日	2名	招待外出
班活動慰労会	3月9日	全利用者	
二課・洋ラン祭り外出	3月16日	13名	招待外出
一課外出	3月16日	1名	ドリームタウン

(9) 日中一時支援事業

ア 概況

平内町から委託を受け、土・日・祭日や学校等の長期間の休業日に利用する方が、必要とする時間帯に施設内で過ごす活動支援を行ってきたが、これまで利用していた方が進学により施設へ入所となったことから利用が減っている。

イ 利用状況

利用件数 0件 延べ日数 0日間

第4-II 短期入所事業しらかば寮

1 概況

在宅で生活している障害者の介護を行う者の疾病、その他の理由により短期間の入所を必要とする障害者等に対して、空室があった場合のみサービスを提供し、入浴・排泄及び食事の介護、その他必要な支援を行う短期入所事業所を実施した。

2 利用状況

利用件数 3件 延べ日数 17日間

第4-III 障害者支援施設「さつき寮」

1 概況

平成28年度は、昨年引き続き利用者の人権尊重と権利擁護を推進するとともに基本理念に則って、利用者が自立した日常生活や社会生活が営めるよう支援の充実に努めた。とりわけ生活介護事業においては、昨年と同様4班（ゆとり加工班、加工班、クリーニング班、きのこ班）の活動を継続しながら、生産活動や創作的活動の他、日常生活上の支援を個々の特性等に配慮しながら行ってきた。

自閉的傾向の強い利用者の支援においては、少しでも質の高いサービスを提供するため、4名の職員に対し、継続した職場外研修を実地した。

また、高齢化に伴い利用者の身体機能や認知機能の低下防止のため、医療機関等と連携しながら健康管理に努めた。加えて、寮内においては、介護予防運動プログラムを平日夕方実施するなど積極的な取り組みを行った。

一方、各ホーム内に給茶機を設置したり、寮内に観葉植物を置き、サービスの質

の向上並びに居住空間の整備を図った。

2 職員の状況

(平成29年3月31日現在)

職名 男女別	寮長 課長兼務	課長代理	主任支援員	副主任 支援員	支援員	看護師	臨時支援員	合計
男		1		1	5	1	8	16
女	1			1	5	1	2	10
計	1	1		2	10	2	10	26

3 利用者の状況

(1) 入退所の状況

(平成29年3月31日現在)

年度	内 容	日中活動	施設入所
27	定員	60	60
	新契約者数	1	1
	解除者数	2	2
	年度末利用者数	64	59
28	定員	60	60
	新契約者数	5	5
	解除者数	3	2
	年度末利用者数	66	62

(2) 年齢別利用者数

(平成29年3月31日現在)

年齢区分	入所利用者		通所利用者		合計
	男	女	男	女	
10～19	1	2	0	0	3
20～29	10	1	0	1	12
30～39	4	4	0	0	8
40～49	6	2	1	0	9
50～59	12	7	1	0	20
60～以上	8	5	1	0	14
合計	41	21	3	1	66
平均年齢	45.7	48.3	57.3	25	46.8
最高年齢	72	77	68	25	
最低年齢	18	18	45	25	

(3) 障害支援区分別利用者数

(平成29年3月31日現在)

障害支援区分	入所利用者	通所利用者	合計
非該当	0	0	0
区分1	0	0	0
区分2	0	0	0
区分3	7	0	7
区分4	29	1	30
区分5	21	2	23
区分6	5	1	6
未判定	0	0	0
合計	62	4	66

4 運営方針

利用者一人ひとりの人権と意思を尊重し、利用者支援の充実に努めるとともに、市町村及び関係機関と連携を図りながら質の高い障害福祉サービスを提供するとともに、「障害者虐待防止法」に基づく、なつどまり虐待防止規程の周知を図るための意識づけとしてSDS（自己啓発チェック）を記入し提出することで支援内容、言動、職員相互の支援の様子を振り返る機会とした。虐待事例は報告されなかった。

“虐待は絶対許さない施設づくり”を更なる継承と地域にある事業所として在宅福祉、地域福祉の充実に努めた。

5 重点事項

(1) 利用者の人権尊重と権利擁護の推進強化

利用者の人権尊重と権利擁護の推進、虐待防止に努め、職員の意識啓発を継続している。虐待についての報告は無かった。

(2) 利用者本位のサービスの提供

利用者生活満足度調査の実施や個別旅行の希望の受入れ、更には外出等の意向など利用者自身が求める話し合いを強化し、安心、安全な寮生活を送ることができるようにサービスの提供に努めた。

(3) 利用者一人ひとりの特性やニーズに即した個別支援の充実

個別支援計画の作成においては、一人ひとりの特性やニーズを把握し、個々の目標に即した支援ができるように努めた。

(4) 日中活動系サービス及び居住系サービスの質の向上

利用者支援等のマニュアルの整備や見直しを図り、利用者の立場に立った質の高いサービスの提供に努めた。

(5) 地域社会との連携（地域貢献）

利用者の地域へのボランティア活動を実施するとともに、地域の小、中、高等学校及び地域住民との相互交流を図り利用者に対する正しい理解の促進に努めてい

る。

(6) 利用者の医療の充実と安全確保

年2回の健康診断と各癌検診（大腸・胃・乳・子宮）実施、毎月の体重測定、血圧測定等にて疾病の早期発見に努めた。また、ノロウイルス発生・感染予防のため、次亜塩素酸ナトリウムを毎日噴霧し、施設内の消毒を徹底した。また、食堂の消毒清掃を1日3回実施し、衛生管理に努めた。

(7) 苦情相談への適切な対応

苦情解決事業要綱に則り、さつき寮が提供するサービスに関わる利用者等からの苦情を解決するための体制を整備し、利用者本人及びその保護者等からの苦情等に迅速かつ適切に対応するとともに、年2回、苦情等解決協議会を開催し、保護者や苦情解決第三者委員と連携を図りながら利用者の人権の擁護に努めた。

月1回の第三者委員による苦情相談受付日の他に意見箱を活用し利用者の意見を汲みあげることも行った。

(8) 利用者自治会活動の推進

利用者による自治会活動は集会を重ねるごとに意見は活発になり、なつどまり内の行事の準備や舞台出演の希望など様々な意見が聞かれた。

(9) 事業運営の透明性の確保

提供するサービスについて自ら検証し改善するとともに、利用者及び保護者への情報提供による説明責任を果たしながら、意思を傾聴し業務の改善に努めた。

6 事業の実施状況

(1) 日中活動系サービスの実施状況（生活介護）

ア 利用者のニーズに応じた個別支援の充実

日常生活に必要な支援については、本人の主体性及び自発性を尊重しつつ、毎月の会議等で利用者支援に関して話し合いを持ち、サービス管理責任者を中心に個別支援の充実を図った。

イ 開所日の設定

日常生活としての買物、社会見学、社会参加（ボランティア等）余暇活動（温泉入浴・カラオケ等）を開所日として支援を行った。

ウ 班活動

① ゆとり加工班

加工班から提供を受け、個々の特性に合わせた軽作業を行い、工賃を支給した。気分転換や精神的安定を図りながら、継続して活動へ取り組むことを目的とした。

昨年度に比べ大幅に活動利用者数を増やし、旧館への移動に伴う時間や職員配置数の削減を図った。作業室、多目的室、食堂の3か所の作業場所、個人のスケジュール等、個々の特性に配慮し、集中して活動へ取り組めるよう支援に努めた。

② 加工班

働きたいけど体力的に自信がない利用者、活動場所まで歩行し移動出来る利用者を中心に軽作業（銅線加工、古紙選別等）を提供し、工賃収入を得ることで働くことへの喜びと達成感が得られるよう活動してきた。また畑作活動も取り入れ充実した活動を行った。

今年度の加工班は「①一年を通して資材を確保し活動が出来るようにする。」、「②古紙類の仕分けを徹底する。」、「③作業場の整理整頓を心掛ける。」の3つを主に重点に置き支援をしてきた。また今年度も畑作活動に力を入れ、じゃがいもやトマト、きゅうりなどを植え、水やりと除草作業を行った。

③ きのこと班

しいたけ栽培を通して、健康増進や体力維持と併せて働く喜びを感じる事ができた。

ハウスの老朽化が進み、ハウス内の補修、修繕を行った。また、トイレ、ストーブ小屋が設置された。

④ クリーニング班

体力に自信はないが、衣類をたたむ事が出来る利用者クリーニング作業を提供し、働く喜びを感じる事でこころの安定（やすらぎ）を図った。

一人の利用者に負担が来ないように、利用者全員が同じ作業工程を行うことができるよう、支援してきた。また、旧館のクリーニング室と新館のさつき寮までの移動や台車運搬作業にも注視した。

(2) 居住系サービスの実施状況（施設入所支援）

余暇活動の支援

個々の趣味や余暇活動への支援のほか、書道教室及びみんなデーに向けた作品の作成等、余暇支援を行った。

(3) 健康管理

ア 医療状況

医療体制は、嘱託医（精神科）1名と内科医への受診（月1回 引地内科）看護師4名で健康管理の充実に務めた。他に、通所部4名の健康管理も含め利用者全般の健康維持の推進に努めた。

緊急時対応として応急手当マニュアル、緊急対応フローチャートを職員室、指導員室に備えると共にAED（職員は全員AED講習受講済み）と誤嚥、のどつまり時対応用に口腔吸引ノズル付き掃除機（掃除用とは別の掃除機であり、職員は全員講習受講済み）と吸引器を職員室に設置し緊急時の対応に備えた。

疾病の早期発見、早期治療として、各癌検診（胃癌、大腸癌、子宮癌、乳癌）の他、結核検診、心電図、血液検査、尿検査、血圧測定、を実施している。結核検診、心電図、血液検査、尿検査、血圧測定は施設負担にて行い、各癌検診は、希望を募り、かかる費用は本人負担としている。

平成28年度のインフルエンザは、早い時期からのマスク着用と手洗い、うがいの励行、注意喚起により利用者、職員に罹患者は出なかった。

ノロウイルス、急性胃腸炎は居室を初めとする生活空間に次亜塩素酸水を毎日（11月～5月まで）噴霧することと、毎食後に抗ウイルスおしぼりで行う消毒清掃の継続等により発症者は出なかった。

口腔ケアとして歯科医による往診での歯科検診（しらかば寮と隔年で行い、費用は施設負担）を実施した。その他、歯周病、虫歯予防として食後の歯磨き指導、介助歯磨きを行っている他、今年度は2回青森市歯科衛生士会の協力で利用者の歯磨き指導と職員の仕上げ磨き講習をした。また、各寮に医療一覧、感染症発症時対応マニュアル等を備え利用者の健康管理に努めた。

なお、利用者の高齢化に伴い、生活習慣病の発病が増加傾向であると共に、廃用性症候群の出現等対応の課題となってきた。特に脂質異常を発症する方が増えてきており適度な運動療法を取り入れ、食後の散歩、間食のとり方を見直し標準体重に近づけることを目標とする。

① 嘱託医診療 対象者～全員
精神科（つくしが丘病院） 月2回（第2、第4金曜日）

② 検診 対象者～全員
血液検査、心電図（年2回） 結核検診（年1回）
血圧測定 尿検査（年2回）
各癌検診（大腸・胃・乳・子宮～希望者のみ本人負担）

③ インフルエンザ予防対策 対象者～全員
インフルエンザワクチンの接種（施設負担）、抗菌マスク、微粒子マスクを用意しマスクの励行を指導。含嗽剤でのうがい、手洗い、アルコール手指消毒器の使用、換気、大型加湿器による環境整備を行い予防対策に努めた。また使い捨て予防衣、使い捨てキャップ、使い捨てシューズカバーを準備し発症時対応に備えた。

④ その他
手指消毒器をホール、廊下に設置して手指消毒指導し、朝、夕に食堂のテーブル、イス、床、手すり、ドアノブ、スイッチ類の消毒清掃を行い食中毒などの感染症の予防対策を強化した。

感染性胃腸炎の予防と蔓延防止対策として、次亜塩素酸水を居室、ホール、トイレ、廊下に毎日噴霧している。また、発症時対応セット（バケツ、ペーパータオル、塩素系消毒剤、嘔吐物凝固剤、ゴミ袋、使い捨てマスク、使い捨て手袋、使い捨て予防衣、使い捨てシューズカバー、処理マニュアル）を各棟に用意し感染症マニュアルに沿って感染予防に努めた。

イ 各癌検診の状況

検診名	要精密検査者	内 訳
胃 癌	1名	再検査し異常なし
大腸癌	3名	3名共再検査し異常なし
子宮癌	0名	
乳 癌	0名	
結 核	2名	2名共再検査し異常なし

ウ 通院・服薬者状況

通 院 状 況			服 薬 者 状 況	
区分 科別	実人員	延回数	区分 科別	実人員
内科	39	365	内科	26
内分泌内科	2	8	内分泌内科	1
精神科	36	538	精神科	36
耳鼻科	3	19	耳鼻科	0
歯科	21	131	歯科	0
皮膚科	6	35	皮膚科	1
外科	5	9	外科	0
整形外科	12	55	整形外科	4
眼科	5	21	眼科	0
泌尿器科	6	67	泌尿器科	2
脳神経外科	1	1	脳神経外科	0
婦人科	1	2	婦人科	1
心臓血管外科	1	2	心臓血管外科	0
循環器科	1	1	循環器科	0
合計	139	1,254	合計	71

エ 入院状況

区分 科別	実人員	延日数	病名
精神科	4	245	適応障害、統合失調症、心因反応、 反応性精神病
内科	1	14	急性肺炎
外科	1	3	下肢静脈瘤レーザー焼灼術
泌尿器科	2	67	腎結石除去術、腎機能低下、膀胱出血、 腎瘻増設
合計	8	329	

オ 肥満状況

	男	女	合計
18.5未満（やせ）	7	1	8
18.5以上～25未満（正常）	21	13	34
25以上～30未満（肥満1）	12	3	15
30以上～35未満（肥満2）	0	3	3
35以上（肥満3）	0	0	0
合計	40	20	60

・BMIの数値は日本肥満学会による判定基準を基にした計算式で算出したものであり、内臓脂肪量とは関係ない。

$$BMI = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)})$$

(4) 利用者の権利擁護の推進

相談の受付は本人からの申し出と施設内の意見箱から、毎月1回、第三者委員3名の輪番による体制としている。

平成28年度苦情解決協議会は前期は11月5日、後期は平成29年2月24日に実施し、利用者代表、保護者代表出席のもと、事例の内容を協議した。今年度は、昨年の苦情件数を下回っている。情報提供として、参加委員から食事の内容について提案があり、次期検討事項としている。その他の相談内容は、寮内「利用者間の対人関係」、「職員の対応（ケア）」、「居室メンバーに対する不満」等であったが、障害者虐待防止法に基づく「なつどまり虐待防止規程」における事案はなかった。

(5) 地域交流

ア 小中学校・高等学校との交流の積極的実施

今年度は下記のとおり各校との交流を実施した。

日時	内容	利用者数	引率者数
5月14日	西平内中学校運動会	6名	2名
5月21日	山口小学校運動会	5名	2名

イ 地域への奉仕活動の充実

4月16日、平内町役場が主催する夏泊半島の道路のゴミ拾い活動に事業団職員・さつき寮利用者が合同で参加した。

10月28日、平内町商工会が主催する平内町民文化祭準備に参加した。

(6) 利用者への安全確保

利用者の安全確保及び事故発生時の迅速な対応を図るために、支援会議等で検討するとともに利用者の事故防止に努めた。

<アクシデントレポートの提出状況>

事 故 内 容		件 数
医療関係	急病（救急車搬送等）	0
	誤飲・誤嚥 1	1
	誤与薬 1	1
事故関係	転倒・衝突（通院・入院） 2	2
	転倒・衝突	0
	その他	0
介護関係	転倒・衝突（通院・入院） 4	4
	歩行不安定による転倒 1 8	1 8
外出関係	無断外出（敷地外） 2	2
	集団離脱（敷地内）	0
利用者関係	他害・器物破損	4
その他	打撲・自傷・擦り傷	8
合 計		4 0

(7) 家族との連携強化

①なつどまり育成会との連携強化

育成会の総会は6月の面会日に行った。また、11月の面会日に併せてなつどまり研究発表会を開き、保護者へ支援の状況を披露した。

②家族への情報提供の充実

今年度は、面会日のお知らせとともに、さつき寮通信（各ホーム主担により作成）にて生活環境の様子を写真や文章でさつき寮の様子を伝えてきた。また、毎月各ケース担当から利用者さんの保護者へ、利用者さんの近況を電話連絡した。

保護者の方々にさつき寮の満足度について調査を行い、分析し2月の懇談会にてお知らせした。

(8) 職員研修

なつどまり内での学習会に積極的に参加し障害者の理解向上に努めるとともに、事業団事務局が主催する法人内研修と県内外の研修等に参加した。施設内研修では、虐待防止についての研修を実施した。

また、なつどまり研究発表会では、さつき寮の研究事例を発表した。

(9) 行事の実施状況

(平成28年)	
4月16日	平内町清掃ボランティア・シアター上映会
5月 2日	花見会外出
5月14日	西平内中学校運動会
5月21日	山口小学校運動会
	茂浦漁港地引網体験交流会
	青森県歯科衛生士会ブラッシング指導
5月28日	県庁生協展示販売会
6月19日	なつどまり育成会総会
7月 3日	ブルーロード・ウォーク夏泊2016
	カラオケ大会
7月23日	なつどまり夏祭り
7月27日	利用者旅行(1泊)三沢・下田方面
8月 4日	青森福祉ねぶた参加
8月 7日	青森ねぶた観覧 夏季一時帰省(～15日)
8月12日	バーベキュー大会
8月15日	平内町流し踊り参加
8月17日	利用者旅行(1泊)田舎館・弘前方面
8月28日	県障害者スポーツ大会(陸上)
9月 9日	総合避難訓練
9月11日	県障害者スポーツ大会(ボーリング競技)
10月 2日	なつどまりみんなデー
10月15日	よごしやま温泉外出・シアター上映会
10月30日	平内町民文化祭
	さつま芋試食会
11月26日	ラ・セラ買物外出・カラオケ大会
12月 3日	ラ・セラ買物外出
12月10日	ラ・セラ買物外出
12月18日	さつき寮クリスマス会
12月25日	冬季一時帰省(～1月3日)
(平成29年)	
1月 7日	初詣外出・シアター上映会
1月14日	介護予防運動
1月28日	県庁生協展示販売会
2月 3日	節分集会
2月14日	避難訓練
2月27日	班活動慰労会

3月 3日	雛祭り会
3月 8日	夜越山洋ランまつり観覧

(10) 工賃支給状況

班活動に従事した利用者全員を対象に「工賃支給要綱」を定め、工賃を支給した。

(11月・3月は一時金支給額)

(金額単位は円)

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
生活介護工賃	176,740	220,450	248,910	221,800	185,210	228,220	185,330	171,200
支給者数	63	65	65	65	65	64	64	64

項目／月	上期一時金	12月	1月	2月	3月	下期一時金	合計	月平均
生活介護工賃	791,690	177,160	204,140	231,860	240,790	942,820	4,226,320	5,467
支給者数		65	65	63	65		773	

第4-IV 短期入所事業さつき寮

1 概況

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排泄、食事の介護等を行う。

2 事業の実施状況

平成28年度は利用がなかった。

第4-V 指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所

障害者総合福祉センターなつどまり「スワンハイム」

1 概況

利用者の人権と意思を尊重しながら、自立した地域生活を営む事ができるように、その人の潤いと生きがいのある生活の場とするために、充実したサービスの提供に努めた。

平成28年度は、利用者の社会生活向上と地域生活における交流を推進しながら、障害のある一人ひとりが充実した生活が送れるよう適切な支援に努めるとともに、障害の多様化と高齢化に伴う認知機能の低下、更には消防法改正や建築基準法に適合した安全な住居整備を行いたかったが、新築物件については停滞している。

また、市町村、関係機関等との連携はもとより、同じ地域支援を行う八甲学園サンハウスとの情報共有に努めた。

2 職員の状況

(平成29年3月31日現在)

職名 男女別	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	世話人	計
男	(1)	1	1	0	2
女	0	0	1	8	9
計	(1)	1	2	8	11

() はサービス管理責任者兼務

3 事業実施状況

現在は、入居定員30名で共同生活援助利用者26名が利用している。

一般就労者5名、就労継続支援A型事業利用者3名、就労継続支援B型事業利用者16名、生活介護事業利用者2名が利用している。

利用状況一覧

(平成29年3月31日現在)

名称	住所	定員	利用者
スワンハイム	青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊72-2	6名	男性6名
第2スワンハイム	青森県東津軽郡平内町大字小豆沢字茂浦沢129-1	2名	女性2名
松野ハイム	青森県東津軽郡平内町大字小豆沢字茂浦沢25-7	3名	男性3名
第3スワンハイム	青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊160-2	5名	男性3名 女性2名
第5スワンハイム	青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊79-27	5名	男性2名 女性2名
第6スワンハイム	青森県東津軽郡平内町大字小湊字愛宕29-25	6名	男性6名
計	6ヶ所	30名	26名

第4-VI 相談支援事業所なつどまり

1 概況

障害者及び障害児並びにその保護者一人ひとりの人権と意思を尊重し、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な相談支援を実施し、相談件数は200件を超える。

利用者の置かれている状況や環境等に応じた、利用者等の選択に基づいた適切な障害福祉サービス等を、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供し、地域資源との連携及び地域資源の開発を図るとともに、市町村等との連携を行った。

2 職員の状況

(平成29年3月31日現在)

男女別 \ 職名	管理者	相談支援専門員	補助員	計
男	(1)	1	0	1
女	0	0	1	1
計	(1)	1	1	2

() は共同生活援助事業管理者兼務

3 事業の実施状況

① 障害種別利用者人数 (重複あり)

(平成29年3月31日現在)

	実人数	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	重心医	他	計
成人	212	43	194	15	26	85	0	575
児童	0	0	0	0	0	0	0	0
計	212	43	194	15	26	85	0	575

② 相談方法

(平成29年3月31日現在)

	訪問	来所	電話	メール	同行	関係機関	計
件数	544	8	186	20	15	13	786

③ 利用者別相談件数

(平成29年3月31日現在)

	しらかば寮	さつき寮	スワンハイム	サポートセンター	他施設等	計
平内町所管	4	9	6	6	40	65
他市町村	54	50	20	16	7	147

④ 計画相談件数

(平成29年3月31日現在)

	計画作成	モニタリング実施	計
請求件数	101	223	324

第5 青森県長寿社会振興センター

I 概況

少子高齢化の進展などから、本県の高齢化率は全国を上回る速さで進んでいるが、その約8割は介護保険を利用しない“元気な高齢者”である。特に、平成21年度から大量に定年退職した、いわゆる団塊の世代を含む元気な高齢者の生きがいと健康づくりの支援は、ますます重要な課題となっている。

平成28年度も引き続き、青森県長寿社会憲章の「すべての世代のための長寿社会」を目標に、高齢者一人ひとりが、心身ともに「すこやか」に「自立」し、住み慣れた地域において、安心して元気にいきいきと暮らせる社会づくりの実現を目指すことを基本理念に、生きがいと健康づくり及び仲間づくりに関する事業の積極的な展開を図った。

II 職員の状況

職名 男女別	所長 (理事長兼務)	副所長 (常務理事兼務)	推進 課長	副主任 事務員	事務員	臨時 事務員	非常勤 事務員	計
男	1 (兼務1)	1 (兼務1)	1			1		4
女				1	2	1	1	5
計	1 (兼務1)	1 (兼務1)	1	1	2	2	1	9 (うち兼務2)

※公募事業 青森シニアカレッジ非常勤事務員1名含む。

III 事業概要

1 高齢者のスポーツ、健康づくり及び地域活動等を推進する事業

(1) 全国健康福祉祭派遣事業

高齢者の健康増進及び生きがいの高揚を図るために開催される第29回全国健康福祉祭ながさき大会に選手を派遣した。

- ①会 期 平成28年10月15日(土)～18日(火)
- ②開 催 地 長崎県(長崎市ほか)
- ③派遣内容 ◎スポーツ交流大会(9種目)
◎ふれあいスポーツ交流大会(6種目)
◎文化交流大会(2種目)
◎その他(シンポジウム、美術展への出品)
- ④派遣人員 約106人(選手101名、役員5名)

- ⑤選考方法 前年度のシニアフェス上位入賞者より選考、当センターで選考が難しい種目は当該団体に推薦してもらい選手を決定した。

(2)第18回あおもりシニアフェスティバル(県健康福祉祭)開催事業

県内高齢者のスポーツ、文化活動等の祭典として、健康増進、社会参加及び世代間交流の促進を図り、みんなが輝いている長寿社会づくりを目的として開催した。

①総合開会式、文化イベント 別添添付資料参照

- ア 開催日 9月11日(日)
イ 会場 県民福祉プラザ
ウ 内容 総合開会式及び高齢者知事顕彰状贈呈、文化イベント(アトラクション、シルバー作品展示、ユニカル交流、シニアレッジ、シニアリーダーコーナー等)
エ 来場者数 約1,000人

②スポーツイベント(13種目)

- ア 開催日 9月25日(日)
イ 会場 新青森県総合運動公園、青森市スポーツ会館、青森市スポーツ広場、青森ヤクルトスイミング等
ウ 内容 ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ゲートボール、ペタンク、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、なぎなた、水泳、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニス、ウォークラリー
エ 参加人数 1,191人

③第7回冬季スポーツイベント

- ア 開催日 カーリングは12月8日(木)、スキーは平成29年2月4日(土)
イ 会場 カーリング:青森市スポーツ会館
スキー:大鱧温泉スキー場
ウ 内容 カーリング、アルペンスキー
エ 参加人数 カーリングは34名、スキーは38名参加

2 長寿な生活調査・発信事業

本県における長寿者(100歳以上高齢者等)及びその生活習慣・生活スタイル等を調査・収集し、広く県民に紹介・広報することにより、県民の健康意識の向上に役立てた。

(1)委員会の設置

- ①調査内容、掲載内容等について検討・調整するための委員会の設置

② 編集委員15名（県内シニアリーダー、関係団体、行政機関関係者等）

(2) シニアライター基礎研修

① 開催日・会場・参加者数

地区	開催日	会場	参加者数
弘前地区	平成28年7月20日(水)～21日(木)	弘前市総合学習センター	21名
青森地区	平成28年7月27日(水)～28日(木)	県民福祉プラザ	14名
下北地区	平成28年8月25日(木)～26日(金)	下北文化会館	12名
八戸地区	平成28年9月15日(木)～16日(金)	八戸市公民館	10名

② 内容～調査員を選任するための基礎研修

(3) 調査実施

インタビュー、アンケート方式で実施した。

(4) シニアライターフォローアップ研修

① 開催日・会場・参加者数

地区	開催日	会場	参加者数
弘前地区	平成29年1月18日(水)	弘前市総合学習センター	7名
青森地区	平成29年1月24日(火)	県民福祉プラザ	9名
八戸地区	平成29年1月26日(木)	八戸市総合福祉会館	4名
下北地区	平成29年2月2日(木)	下北文化会館	6名

② 内容～取材記事の書き方

(5) 県民への発信・広報等

① 機関誌「あすなろ倶楽部」の発行（年4回 4,500部）

② ホームページへの掲載

※メディア媒体等の掲載実績については別紙のとおり

(6) ホームページ及びブログの運営

① 内容 当センターの紹介、事業の紹介、機関誌の紹介等を行った。

② アドレス <http://www.choju-aomori.or.jp>

③ ブログの運営

(7) 広報活動

当センターの事業内容等について、広く県民にPRするため、パンフレット等を配布した。

① 配布部数：5,000部

3 高齢者の社会活動を振興するための指導者等養成事業

(1) 青森シニアカレッジ事業（公募事業）

高齢者に体系的な学習の場を提供することによって、生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持・増進に役立てるとともに、地域活動の担い手を養成することを目的とする。

① 学校企画運営委員会

ア. 開催回数 随時

イ. 委員人数 8名

② シニアカレッジ実施

ア. 開催場所 県民福祉プラザ

イ. 開催回数 18回、1日の時間割

10:00～10:30 ホームルーム

10:30～12:00、13:00～14:30 の2時限

ウ. 学習分野 一般教養、健康と生活、地域と歴史文化、クラブ活動等

エ. 受講生 259名（一般教養、地域活動実践、通信教養）

③ カレッジ祭実施

受講生による自主的な活動として、実行委員会を開催し実施した。

◎平成28年11月24日（火）

④ 修学旅行の実施

ア. 行き先 鹿児島県 種子島

イ. 期間 平成28年7月30日（土）～8月1日（月） 2泊3日

ウ. 参加者 18名（受講生16名、事務局2名）

エ. 内容 現地高齢者との交流等

⑤ 通信教養コース「あおもり長寿セミナー」

ア. 放送媒体 RAB青森放送

イ. 放送回数 年間12回（毎月最終土曜日6時30分から30分間）

ウ. 放送内容 シニアカレッジ講師による健康・生きがいづくりに係る講義

4 高齢者の社会参加に対するフォーカスグループインタビュー実施事業（県委託事業）

(1) 目的

新たな総合事業において、機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、地域の中に生きがいや役割をもって生活可能な居場所づくり等、地域づくりの視点からの取組みが重要となっている。

県では、平成28年度において、地域での「集いの場」の立ち上げや参加、ボランティア活動などを行う元気な高齢者の生活状況、社会参加の状況について、フォーカスグループインタビューによる実態調査を実施した。

(2) 実施方法

県内4地域（青森地域、弘前地域、十和田地域、八戸地域）でボランティア活動などを積極的に行う元気な高齢者に対して、1グループ90分程度で、座談会形式によりインタビューを行った。基本となる質問項目をあらかじめ設定し、自由な雰囲気意見交換できる方法を採用した。

(3) 開催概要

①青森地域

実施日：平成29年1月23日（月）

実施会場：ラ・プラス青い森（青森市中央1丁目11-18）

出席者：6名（男性3名、女性3名）

②弘前地域

実施日：平成29年1月25日（水）

実施場所：ホテルニューキャッスル（弘前市上鞆師町24-1）

出席者：6名（男性4名、女性2名）

③十和田地域

実施日：平成29年1月30日（月）

実施場所：十和田富士屋ホテル（十和田市東三番町1-6）

出席者：6名（男性2名、女性4名）

④八戸地域

実施日：平成29年1月31日（火）

実施場所：八戸ワシントンホテル（八戸市十三日町7）

出席者：6名（男性2名、女性4名）

5 元気なシニア総合サポート事業（自主事業）

仲間づくり支援相談員（センター職員が兼務）を配置して適切な指導・助言を行うほか、健康づくり活動等を行うサークルの情報収集及び提供を行った。

6 介護予防事業（自主事業）

市町村から受託し、高齢者が要介護状態もしくは要支援状態となることの予防を目的として行うものである。単に運動機能や栄養状態など、個々の心身の状況等の改善のみを目指すものではなく、個々の高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう支援した。

これまでも市町村へ情報発信（介護予防事業パンフレット・介護予防の内容の機関誌・高齢者の生きがい健康づくり事業の効果等周知）し連携を図ってきたが、継続して情報交換した。また、講師派遣等を通して介護予防の必要性の普及・啓発を図った。

- (1) 受託先 五所川原市、大鰐町
- (2) 回数 五所川原市32回（五所川原・金木・市浦各8回）
大鰐町63回（大鰐町は介護予防一次予防事業49回、二次予防事業14回）
- (3) 内容 運動機能向上、栄養改善、口腔ケア、認知症予防、閉じこもり防止、その他学習療法による脳トレ、ニュースポーツや軽スポーツ等の通所型介護予防事業。
また、一般財団法人長寿社会開発センターで全国に啓発・普及している「ふまねっと運動（歩行機能や認知症機能の改善）」を取り入れ事業を実施した。
- (4) 対象人数 五所川原市190名、大鰐町130名※募集は市町で実施した。

7 「あすなろ遊学の旅」事業

当センターが組織化した高齢者自主活動組織「あすなろ友の会」の幹事会事業である「あすなろ遊学の旅」事業を実施した。

- (1) 事業内容 合同忘年会
開催日：平成28年11月17～18日（1泊2日）
場 所：平川市 アップルランド南田温泉
参加者：83名
- (2) その他 あすなろ友の会は、現在約700名の会員がいる。

8 その他

- (1) 健康運動指導士による介護予防教室の普及（年間16回）
- (2) 青森県消費者協会主催「青森県消費者トラブル防止ネットワーク」委員
- (3) エイジレス・ライフ実践者賞、青森県「健康づくり事業功労者等表彰」、青森県「いきいき男女共同参画社会づくり表彰」推薦
- (4) ふまねっとサポーターによるふまねっと運動教室職員派遣
- (5) 口腔保健支援センター運営委員
- (6) 生涯学習フェア2016への出展

第6 青森県発達障害者支援センター

1 概況

当センターは、平成17年12月1日に現在の障害児入所施設八甲学園の付置施設として開設し11年目を迎えた。平成28年度も、青森県発達障害者支援センター「ステップ」の『繋ぐ・集う・育つ』をモットーに、発達障害のある方が地域で安心して自分らしい生活が送れるように、地域の各関係機関をはじめ、さまざまな方々と連携・協働しながら本人とその家族を支援するとともに、関わる皆さんを応援し、地域における発達障害児者支援体制の充実を目指した。

発達障害者支援センター運営事業の4つの柱である「相談支援」「発達支援」「就労支援」「普及啓発・研修」を軸に、県内市町村の支援環境の整備を支援するとともに、「青森県発達障害者支援体制促進事業」による、地域で発達障害のある方やその家族を支援するリーダーやコーディネーターとなる人材の育成と地域における支援の拠点作りに取り組んだ。

国の発達障害支援施策や、昨今の発達障害に関する情報、最新の知見に対して常に把握するように努め、当県の課題やニーズと照合しながら、事業構成を検討し実施してきた。

平成28年度より、地域でのより身近な相談支援体制を充実させることを目的に、津軽センター、県南センターが増設され、県内3センター体制となったが、当センターは3センターの中心的な存在として、他2センターに対し、助言指導を行うと共に、各地域の関係機関との調整役を担い、県内の発達障害者支援体制の整備を牽引してきた。

その他、厚生労働省社会援護局障害児・発達障害者支援室や北海道東北ブロックの各発達障害者支援センターをはじめ、全国の発達障害者支援センター等との情報交換と連携に取り組み、事業を協働展開する等、有機的なネットワーク構築に努めた。

県内市町村の健診事業への職員派遣、保育所・関係福祉施設・学校等への訪問支援、機関コンサルテーション、研修講師の派遣の依頼が高まり、積極的に対応した。

発達障害を地域の方々に正しく理解してもらおう普及啓発の取り組みとして、「自閉症啓発デー」の開催、「青森県発達障害者支援フォーラム」の共催、当支援センター独自の事業「発達障害普及啓発研修事業」を県内4か所で実施した。その他、青森県発達障害者支援連絡協議会を開催し、各関係機関等との連携と県内各地域の課題の共有を図った。

当センターで主催した研修会を受講した事業所や、支援を実施した事業所が、各地域で中核的な立場で活動に取り組んでおり、拠点となっているところも多い。その他、当センターの研修講師、研修事業スタッフとして活躍する等、人材育成の取り組み等の事業成果が確認された。

その他、平成29年1月には総務省行政評価局より、『発達障害者支援センター

における市町村の支援体制の整備に係る積極的な取組状況』として当センターが評価を受けた。

これは、平成22年度～27年度まで県から委託を受けて事業展開をしてきた『青森県発達障害者支援体制市町村サポート事業』が評価の対象となり、総務省で作成した報告書において、本事業の取組状況について掲載（報告書は全国の行政、発達障害関連機関等広く配布された）及び総務省HPにて紹介された。全国に94か所ある発達障害者支援センターの中で、「発達障害者支援センターにおける市町村の支援体制の整備に係る積極的な取組状況」で評価を受けたのは、当センターを含め2センターのみであった。

2 職員の状況

(平成29年3月31日現在)

職名 男女別	センター長	主任 支援員	副主任 支援員	臨時 支援員	計
男				1	1
女	1	1	1	1	4
計	1	1	1	2	5

3 事業の実施状況

(1) 実施状況の総括

事業内容			実績
1 発達障害児（者）及びその家族等に対する相談支援・発達支援		実支援人員	519 人
		延支援件数	735 件
2 発達障害児（者）に対する就労支援		実支援人員	218 人
		延支援件数	303 件
3 関係施設及び関係機関に対する普及啓発及び研修	a. センター主催又は共催で企画した研修	実施回数	11 回
		延参加人数	708 人
	b. 外部から講師依頼を受けた研修（講師派遣）	実施回数	69 回
		延参加人数	2506 人
	c. 教育関係者との合同研修会	実施回数	6 回
		延参加人数	150 人
4 関係施設・関係機関等の連携	a. 連絡協議会開催回数	実施回数	1 回
	b. 調整会議	実施回数	8 回
	c. 機関コンサルテーション	実施件数	25 回
	d. 障害者総合福祉法第 8 9 条協議会等への参加状況	参加回数	8 回
	e. 他の協議会への参加状況	参加回数	37 回
5 地域住民等に対する普及啓発	地域住民向け研修会の開催等	実施回数	7 回
6 職員の研修派遣状況		参加回数	24 回

第7 ライフサポートあおば

1 概況

ライフサポートあおばは、平成22年4月より、自閉症スペクトラムをはじめとする発達障がいの方々が地域において安心した生活ができるよう、青森市近郊で生活する発達障がい児者の悩み（相談支援）・育ち（通所支援）・遊び（外出支援）などの幅広いニーズに対応した。現在は青葉・千刈・松森地区にて、3つの障害児通所支援事業所を運営している。実施事業は、以下のとおりである。

- (1) デイサービスセンターあおば（青森市青葉地区）
 - 児童発達支援事業…未就学児童への通所療育
 - 放課後等デイサービス事業…就学児童への通所療育（発達障がい児向け）
 - 保育所等訪問支援事業…保育所等へ出向いての支援・助言等（個別給付）
- (2) デイサービスセンターすこやか（青森市千刈地区）
 - 放課後等デイサービス事業…就学児童への通所療育（主に小学・中学生）
- (3) チャレンジサポートすこやか（青森市松森地区）
 - 放課後等デイサービス事業…就学児童への通所療育（主に中学・高校生）
- (4) すこやか生活塾（青森市青葉地区）
 - 法人自主事業…発達障がい児向けの個別セッション
- (5) 障害児等療育支援事業（青森市からの委託契約）
 - 外来相談・訪問相談・施設支援（幼稚園・保育園・学校・福祉施設等）

2 職員の状況

（平成29年3月31日現在）

事業名	定員	所長	所長代理	総務	管理者	責任者	職員	計		
デイサービスセンターあおば	10名	(1)	1	(1)	1	1(1)	4	6		
すこやか生活塾	—				—	—	(1)			
デイサービスセンターすこやか	10名				(1)	1	(1)	1	4	6
チャレンジサポートすこやか	10名				(1)	1	4	5		
障害児等療育支援事業					(1)					
合計	30名		1		1	3	12	17		

- 1) 所長は事業推進監・県民福祉プラザ管理室長本務のため、計上していない。
 - 2) 所長代理は、デイサービスセンターすこやか・チャレンジサポートすこやか・障害児等療育支援事業兼務。（デイサービスセンターすこやかとして計上。）
 - 3) 総務は事務局主任事務員本務のため、計上していない。
 - 4) デイサービスセンターあおば管理者は、責任者を兼務。
 - 5) デイサービスセンターあおばの責任者は、1名専任・1名兼務。
 - 6) デイサービスセンターあおば職員4名中、1名は非常勤。
 - 7) チャレンジサポートすこやか職員4名中、1名は非常勤。
- () 付けの数字は兼務とし、実数を本務として計上した。（合計に兼務者はカウントせず）

3 重点事項

- (1) 個々の特性に応じた個別支援の充実
利用児童個々に対してのアセスメントを行い、個別化した支援に努めた。
- (2) 利用者の地域生活を支えるケアマネジメントの推進
相談支援専門員・学校・行政機関に対し、各ケースについての協力を依頼し、ケースの理解を深めつつ、支援を行った。
- (3) 発達障がい理解と支援の普及啓発
講演活動・実践報告など、青森県発達障害者支援センターステップや県内の各団体と連携するなどして、発達障がいの理解や支援の普及に努めた。
- (4) 家庭・行政・教育等の連携による地域支援ネットワークの構築
相談支援専門員・就学先の学校・地域の幼稚園・保育園・こども園との連携に努めた。ネットワーク構築の意味も含め、会議への参加・講演活動等を行った。
- (5) 当法人内の施設・機関との協働体制の推進
法人内の研修参加（実地研修含む）、共有ケースの情報共有を行った。

4 職員研修

- (1) 職員の主体的な目標を踏まえた人材育成計画を作成し、適宜助言・指導（スーパーバイズ）、研修派遣を行いつつ、自己研修の奨励を行った。
- (2) 各事業において職場内研修や見学・交流研修、ケースカンファレンスを開催した。
- (3) 業務と関連する団体等の研修会等へ派遣した。
- (4) 職員の経験年数に応じ、事業推進に必要な技術・資格等の取得に努めた。

I 児童デイサービスあおば

1 概況

デイサービスセンターあおばでは、未就学児を対象とした児童発達支援事業と、学齢期の発達障がい児（主に知的障がいを伴わない方）を対象とした放課後等デイサービス事業を実施し、平成25年度から保育所等訪問支援事業を実施した。

療育及び発達の支援を必要とする児童（主に発達障がい児）を対象に、本人と家族の希望により本人の特性と発達段階に沿った個別支援計画を作成し、日常生活において自立的に行動できる力を身につけるための支援を行った。個別支援計画の作成や実施に関連した保護者との面談や家庭訪問も実施し、家庭との連携強化に努めた。

児童発達支援事業では、個別活動・集団活動を通して早期療育の指導を行った。集団活動では毎日の朝の会・昼食・おやつ活動の他、毎月制作活動、おやつ作り、音楽活動、外出活動、ゲーム活動の行事活動を実施している。また、季節ごとの行事活動として、外食、プール活動、雪遊び、園芸、避難訓練、卒園式等の活動を取り入れ、支援活動の充実を図った。利用児童の保護者見学も実施した。個々のアセスメントを丁寧に行い、それぞれのお子さんの発達課題に合わせたコミュ

ニケーション指導、社会性の指導では、地域交流を含め社会資源の活用も積極的に行った。

放課後等デイサービスでは、1対1の個別セッションでコミュニケーション・感情のコントロール・ソーシャルスキルの習得・自己認知・性教育等の内容で支援を行った。障がい告知を通じた自己認知支援により自己理解・他者理解が深まりさまざまな効果が見られている一方で、社会的場面における個々の課題が顕著になってきている。長期休みには、2~6人の児童でのグループセッションも実施した。

また、他療育機関及び関係機関への訪問・連携会議等への参加を通して、地域移行に関する支援も行い、関係機関等との連携の強化に努めた。保護者面談のIEPミーティングは、児童発達支援では年3回、放課後等デイでは年2回実施した。そのほか、保護者のニーズに合わせて随時面談を行った。

保育所等訪問支援事業では、お子さんが保育園・幼稚園及び小学校等の集団生活に適應することができるように訪問支援を行い、お子さんに関する共通理解をもとに協働・連携を行った。

その他、利用希望の見学者や体験希望、ボランティアの受け入れをした。

2 利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
児童発達支援契約者数	6	6	7	7	7	8	8	8	8	9	9	9	
営業日数	19	18	22	20	20	20	20	20	17	17	20	18	231
延べ利用人数	87	103	127	123	135	137	137	142	109	119	147	135	1,501
放課後等デイサービス契約者数	11	12	12	12	12	12	12	13	13	13	13	13	
営業日数	20	18	22	13	20	20	20	13	17	17	20	18	218
延べ利用人数	31	41	44	30	43	40	40	32	36	40	40	34	451
保育所等訪問支援契約者数	11	11	11	11	11	12	12	15	15	18	18	18	
延べ利用人数	2	1	2	2	1	2	3	4	4	3	9	10	43
延べ利用人数合計	120	145	173	155	179	179	180	178	149	162	196	179	1,995

II 児童デイサービス事業すこやか

1 概況

デイサービスセンターすこやかは、平成21年4月青森市千刈地区に開設され、青森市内に住む知的障がい、発達障がいを有する小学・中学生に対し、生活に必要なスキルを習得するための支援を実践した。

平成27年度同様、チャレンジサポートすこやかとの交流研修の機会等を通じた連携強化を図った。

契約者の内訳は(平成29年3月現在)、総契約者33名中、小学生が24名(72.7%)、中学生が9名(27.3%)、青森第二養護学校在籍児が25名(75.8%)、その他・特別

支援学級在籍児が7名（24.2%）であった。

本人のニーズに合った支援を実施するにあたり、事業所内での面談の他に、家庭・学校との連携を行った。

実習生の受入は3団体10名、ボランティアの受入はなかったが、見学受入は18名、講師・講演活動・学習会等へのインストラクター派遣を延べ20回実施・参加し、支援技術やサービス内容の普及啓発に努めた。また、週1回（雨天中止）、地域のゴミ拾い等を実施した。

職場内においては毎月の職場内研修、職員の自己啓発（SD）を中心とした職員研修の他、他事業所の見学・実地研修や研修会への参加も行った。

2 利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
契約者数	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
営業日数	20	19	22	20	22	20	20	20	19	19	20	22	243
登校日利用	163	194	251	174	70	224	221	227	188	155	217	166	2,250
学休日利用	46	21	0	52	167	10	9	11	35	68	8	80	507
延べ利用人数	209	215	251	226	237	234	230	238	223	223	225	246	2,757

Ⅲ チャレンジサポートすこやか

1 概況

チャレンジサポートすこやかは、平成27年9月青森市松森地区に開設され、青森市内に住む知的障がい、発達障がいを有する中学・高校生に対し、生活に必要なスキルを習得するための支援を実践した。

デイサービスセンターすこやかとの交流研修を通じて、職員への研修強化と事業所の体制強化を行った。

契約者の内訳は（平成29年3月現在）、総契約者28名中、中学生が14名（50%）、高校生が14名（50%）、青森第二養護学校在籍児が27名（96.4%）、青森第一高等養護学校在籍児が1名（3.6%）であった。

本人のニーズに合った支援を実施するにあたり、事業所内での面談の他に、家庭・学校との連携を行った。

実習生の受入は3団体11名、見学受入は21回実施し、サービス内容の普及啓発に努めた。

職場内におけるケースカンファレンスやスーパービジョン体制の活用、職員の自己啓発（SD）を中心とした職員研修の他、他事業所の見学・実地研修や研修会への参加も行った。

2 利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
契約者数	27	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
営業日数	20	19	22	20	22	20	20	20	19	19	20	22	243
登校日利用	168	202	226	172	72	199	209	215	184	146	211	162	2,166
学休日利用	52	23	0	49	175	10	11	11	36	59	8	74	508
延べ利用人数	220	225	226	221	247	209	220	226	220	205	219	236	2,674

IV 生活塾事業（セッション部分）

1 概況

あおばでは、法人自主事業として、福祉サービスの利用が困難な高機能群の発達障がい児に対してのセッションを担当している。

セッション自体に対してのニーズが多いことは、発達障害者支援センターステップに寄せられる相談件数で明白であるが、他の事業と兼務していることもあり、要望に応えられない面もあったため、利用実績はなかった。

2 利用状況

要望に対応できる職員配置が難しいため、平成 28 年度はセッションを休止している。

V 障害児等療育支援事業

1 概況

当法人にて青森市より「障害児等療育支援事業」の委託契約を受け、ライフサポートあおばにて担当している。平成 28 年度はこれまでのネットワークづくりの成果もあり、行政機関・教育機関からの相談・紹介もあり、特に療育技術の指導件数が増えた。当事業について普及啓発するため、地域の課題や傾向について発表した。

2 利用状況

障害児等療育支援事業	延べ実績
(1) 訪問による療育指導	59 件
(2) 外来による専門的な療育相談・指導	22 件
(3) 療育技術の指導	84 件

第8 就労サポートセンターさつき

1 概 況

当事業所の理念である「地域社会と協調し、創造力豊かなサービスをとおして、働く喜びを分かち合います」に基づき、就労支援に特化した事業所として、就労移行支援事業、就労継続支援A型及びB型事業を実施し、利用者が地域において自立した生活を送るための支援や一般就労に必要なスキルを身に付けるための支援を行うとともに利用者の確保に努力した。

生産活動は、農産班、清掃班、請負班、リサイクル班に本年度から開始した給食班を加え5班体制で実施した。農産班の水稲事業では、「まっしぐら」を主に栽培し、36,920kg(約615俵)を収穫し販売しているところである。また、清掃班は、町内の高齢者福祉施設の清掃業務を受託するなど、三施設で一般清掃を実施した。

請負班は、ほたてアゲピン刺しなど漁業関係の請負業務を中心に受注した。

併せて、地域貢献の一環として、近隣住民との積極的な交流活動をはじめ、平内町の地場産業に貢献する作業を生産活動に組み入れるなど、地域と一体となり事業を展開したところである。

2 職員の状況

(平成29年3月31日現在)(人)

区分	所長	副主任 支援員	支援員	臨時 支援員	臨時 事務員	臨時 調理員	非常勤 労務員	非常勤 調理員	合計
男	1	1	2	3			2		9
女				3	1	1		1	6
計	1	1	2	6	1	1	2	1	15

3 利用者の状況

(平成29年3月31日現在)(人)

区 分	就 労 移 行 支 援 事 業	就 労 継 続 支 援 B 型 事 業	就 労 継 続 支 援 A 型 事 業	合 計
定 員	6	24	10	40
平成27年度末 現在の利用者数	5 (男4、女1)	29 (男23、女6)	5 (男5、女0)	39 (男32、女7)
平成28年度内 の利用開始者数	3 (男3、女0)	0 (男0、女0)	1 (男1、女0)	4 (男4、女0)
平成28年度内 の利用終了者数	1 (男1、女0)	0 (男0、女0)	1 (男1、女0)	2 (男2、女0)
平成28年度末 現在の利用者数	7 (男6、女1)	29 (男23、女6)	5 (男5、女0)	41 (男34、女7)

平均年齢(平成28年度末)＝全体：38歳(男性：38歳、女性：36歳)

4 運営方針

就労支援に特化した事業所として、就労継続支援 A 型事業、B 型事業及び就労移行支援事業を実施することで、利用者が地域において自立した生活を送るための支援を行うとともに、一般就労へ向けた知識と技術を向上させるサービスを提供する。併せて、地域の産業の発展に貢献するような生産活動の展開と地域交流を促進する。

数ある事業所の中から利用希望者に選ばれる事業所となるために、「スポーツをとおして就労に適した体作りができる事業所」をスローガンとして、特別支援学校におけるスポーツ活動によって培った身体能力を最大限に活かし、障害者スポーツ大会やスペシャルオリンピック、各市町村が主催するマラソン大会等への参加など、スポーツシーンでの「活躍の場」を提供することで利用者の社会参加を推進する。

5 重点事項

- (1) 利用者確保のための生産活動班の増設
- (2) 放課後子ども教室推進事業（平内町から受託）の特色化
- (3) スポーツ活動への誘い（いざない）
- (4) アスリートランチの提供
- (5) 利用者確保のための PR 活動
- (6) 利用者工賃の向上
- (7) 地域清掃ボランティア及び除雪ボランティアの実施
- (8) 学校教育への協力

6 事業の実施状況

(1) 事業概要

①就労移行支援事業

一般就労を希望する方に、職場実習や一定期間の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行った。また、就職決定者に対しての定着支援は当事業所のジョブコーチが対応した。

期 間	人数	実習場所
2月13日～2月17日（5日間）	2	平内町立山村開発センター、平内町勤労青少年ホーム

②就労継続支援 A 型事業

一般企業等での就労が困難な方に、雇用して就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練等を行った。

③就労継続支援 B 型事業

一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練等を行った。

(2) 生産活動の売上状況 (円)

班名	平成28年度(A)	平成27年度(B)	差異(A-B)
農産班	7,573,692	12,442,983	△4,869,291
清掃班	3,896,400	2,696,400	1,200,000
請負班	5,890,549	8,831,755	△2,941,206
リサイクル班	5,840,996	6,396,454	△555,458
給食班	3,640,800		3,640,800
計	26,842,437	30,367,592	△3,525,155

(3) 工賃及び賃金の支給状況

区分	就労移行支援事業		就労継続支援事業B型		就労継続支援事業A型	
	延べ人数 (人)	支給金額 (円)	延べ人数 (人)	支給金額 (円)	延べ人数 (人)	支給金額 (円)
年間合計	8,487	619,120	55,371	5,500,700	7,793	4,525,607
1人当たり 月平均額		12,382		17,787		75,426
賃金支給 対象者数		50		348		60

(4) 就職に向けた取組

職場実習等を通じて、一般就労に向けて積極的に取組んだ結果、3名が一般企業に採用された。採用後は、ジョブコーチが就労定着に関わった。

ジョブコーチについては、平成28年6月期訪問型職場適応援助者養成研修受講により資格取得後、職業センターの依頼を受け平内町在住の障害者の一般就労に繋げた。

(5) 余暇支援等 (行事関係)

	レクリエーション (土日開所)	地域交流活動等
4月	◎夏泊半島海岸清掃&事業所説明会 (16日) ◎花見(23日)	◎塩竈神社春祭り(17日) ◎もうらだいすき海岸運営協議会(14日)
5月	◎夜越山クロスカントリー大会(3日) ◎夢の森散策(14日) ◎春の雲谷ツアー(21日) ◎走れメロスマラソン(29日)	◎だいすき海岸清掃奉仕(1日)
6月		◎だいすき海岸清掃奉仕(1日) ◎地域住民との意見交換会(27日)

7月	◎地引網体験（9日） ◎BBQ体験（16日） ◎浅虫水族館見学（23日）	◎だいすき海岸清掃奉仕（1日） ◎夏泊ほたて海道トンネルマラソン施設開放（24日）
8月	◎大運動会（20日） ◎県障害者スポーツ大会（28日）	◎だいすき海岸清掃奉仕（1日） ◎だいすき海岸夜間巡視（1日）
9月	◎AWボウリング大会（3日） ◎RABまつり見学（10日）	◎だいすき海岸清掃奉仕（1日）
10月	◎夢の森収穫祭参加（1日） ◎BBQ体験（15日） ◎メイプルマラソン大会（29日）	◎だいすき海岸清掃奉仕（1日）
11月	◎大収穫祭（12日） ◎めいせい祭（19日）	◎だいすき海岸清掃奉仕（1日） ◎地域住民との意見交換会（12日）
12月	◎買物ツアー（3日） ◎クリスマス会（11日） ◎利用者忘年会（24日）	
1月	◎利用者新年会（7日） ◎AWボウリング大会（15日） ◎調理実習（21日） ◎フラッセ見学（28日）	◎茂浦青年団権現舞訪問（18日）
2月		
3月	◎歓送迎会（25日）	

（6）食事（昼食）提供

昼食を希望する方に対して、当事業所職員が調理する食事を提供した。また、摂取カロリーを制限した特別食を希望者に提供した。

なお、メニューの作成にあたっては、毎月開催する給食会議において利用者から要望を伺ったほか、なつどまり管理栄養士から意見を伺いメニュー作成に反映させた。

（7）送迎体制

送迎車両4台体制で利用者の送迎を行った。

コース名	行き先
平内町（市街地）	小豆沢、小湊
平内町（狩場沢）	障害者総合福祉センターなつどまり、清水川、狩場沢
青森市内（山通り）	桜川、観光通り、八甲学園
青森市内（浜通り）	青森駅、浪打、八重田

(8) 実習生の受入

受入期間	人数	学 校 名
5月9日～5月20日（10日間）	1	青森県立七戸養護学校
6月13日～6月24日（10日間）	1	青森県立青森第二養護学校
6月27日～7月8日（10日間）	4	青森県立青森第一高等養護学校
9月5日～9月16日（10日間）	1	青森県立七戸養護学校
9月5日～9月16日（10日間）	1	青森県立青森第二養護学校
10月3日～10月14日（9日間）	2	青森県立青森第一高等養護学校
10月3日～10月7日（5日間）	1	青森県立青森第一高等養護学校

(9) 苦情解決事業等

毎月1回、第三者委員（4名）と面談する機会を設けたほか、随時相談を受け
る体制を整備した。なお、実施については虐待防止対応規程と連動し対応した。

（件）

区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
受付件数	0	0	1	0	1
解決件数	0	0	1	0	1
繰越件数	0	0	0	0	0

(10) 健康管理

次亜塩素酸ナトリウム水溶液による施設内消毒を実施したほか、うがい薬による
うがいと手洗い及びアルコール消毒を利用者に励行した。感染症の流行期間におい
ては、利用者に対して感染症の予防方法など説明するなど注意を促し、感染の防止
に努めた。

(11) 安全管理・防災対策

年2回（7月29日、1月20日）避難及び消火訓練を実施したほか、6月に県
道夏泊公園線でクマが出没したことで、事業所敷地内、リサイクル作業場及び水稻
耕作地においてクマ避け対策を実施し、利用者の安全確保に努めた。

また、神奈川県で発生した障害者施設における殺傷事件を契機に、不審者用の対
応マニュアルを作成し、非常時の対応に備えた。

(12) 地域貢献・地域交流

- ①平内町主催の「ほたて海道トンネルマラソン」開催にあたり、開会式会場及び
休憩所として施設を開放した。
- ②平内町主催の「県道夏泊公園線清掃奉仕作業」に利用者及び職員が参加した。
- ③当事業所主催の「大運動会」及び「大収穫祭」に、特別支援学校生徒及び保護
者を招待して事業所の理解を図るとともに、地域住民にも参加を呼びかけ交流

を図った。

(13) 所内会議等

会議名	回数
就労・生産支援会議	毎月1回
給食会議	同上
事業所会議	同上

(14) 職員研修関係

事業所内での勉強会や事務局主催の研修を始め、県内外で実施する各種研修等に職員を派遣した。

また、支援技術や生産技術の向上を図るための専門的な研修にも積極的に派遣した。

(15) 広報関係

パンフレットを作成し、関係機関及び団体等に配布して利用を呼び掛けた。

(16) 助成事業への申請状況

申請先	内容	結果
丸紅基金	ピンセッター	不採択
馬主財団	同上	採択

(17) 放課後子ども教室（平内町からの受託事業）の運営状況

- ①営業日 毎週月～金曜日
- ②営業時間 15:00～18:00
- ③利用契約者 48名
- ④サポーター 5名

【本年度の実績】

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
稼働日数 (A)	19	19	21	20	22	19	20	21	18	19	20	21	239
延利用者数 (B)	255	202	255	303	273	181	211	201	189	184	123	222	2,599
1日当たりの 平均利用者数 (B÷A)	13	11	12	15	12	10	11	10	11	10	6	11	11

第9 特別養護老人ホームすこやか苑

1 概況

平成28年度は、開設3年目を迎え、基本理念の「家庭に近い環境の中で利用者一人ひとりの尊厳が守られ、心穏やかに自分らしく生活できるよう支援します。」を実現すべく、7つの重点事項を掲げ、施設運営の基盤整備を行った。

(1) 利用者の人権・尊厳擁護の強化

虐待防止研修を行うほか、会議・各種委員会等にて高齢者の尊厳について啓発を図った。

(2) 安全確保と保健衛生の向上

毎月事故防止委員会を開催し事故防止や再発防止に努めたほか、感染症対策委員会等を随時開催し、標準予防策の徹底を図った結果、ノロウイルスやインフルエンザの蔓延等を防止できた。

(3) 生きがい活動の支援

ユニット内での独自行事ほか、施設全体としても保育園の訪問や地域の婦人サークルによる大正琴の演奏会を二度開くなど新しいことに挑戦できた。また、書道クラブでは月1回定期開催できたうえ、隣接する保健大学の教職員が関わりお手本の作成等に協力いただいた。相撲の星取りを試行したところ、利用者の楽しみの一つとなった。

(4) 身体機能の維持

機能訓練指導員による週2回程度の機能訓練のほか、短期入所における集団体操を実施し機能維持に努めたほか、各利用者のADLに合わせた介助を提供した。

(5) 家族との連携強化

苦情解決協議会及び運営推進会議に家族代表の参画をいただくほか、家族連絡会をとおして苑の運営に家族の意見を反映させた。また、個別支援計画作成のための担当者会議へ出席いただき、ご本人とご家族の意向を尊重した計画作成に努めた。

(6) 地域交流の促進

近隣町内会の夏祭りに参加したほか、青森市の招待によるねぶた祭り観覧へ出かけるなど、地域行事への参加を広げた。また、毎月実施のクラブ活動等に近隣住民ボランティアが定期的に参加することで、良き交流の場となった。

(7) 24時間シートを活用した個別支援計画の充実

各担当職員による24時間シートの作成のほか、毎月実施する評価を活かした個別支援計画の作成を行った。

職員の質を確保するための職員研修に関しては、計画の段階から各職員が外部研修に年1回以上参加する機会を設けたが、他職員向けの伝達研修を実施できなかった。また、市役所の指導監査・実地指導を通して、虐待防止研修を今後毎年全職員受講するように指導があり、未受講者へ向けて再研修を行った。法人内研修（人事

交流)は、参加した職員にとっては有意義な研修となったが、年度途中の退職者にもない、人材確保の難しさから参加を見合わせた職員も数名出た。

今後の課題として、各マニュアルは整備できているが、実態にそぐわない内容も散見されたため、その見直しが必要になった。安全・防災管理については、年2回防災訓練を実施しているものの、自然災害を含めた総合的な防災委員会を開催できなかったため、今後体制を整える必要がある。

利用者の状況として、食事が摂れず当苑での対応が困難となり、入院退所された方が複数名いた。延命を希望されず、苑での看取りを希望されている方もおられ、入院できる介護療養型の病院も減少していることもあり、早急に看取りの体制を整える必要がある。

2 職員の状況

(平成29年3月31日現在)

職名	施設長	施設統括管理監	医師	生活相談員	看護職員	介護職員
人数	1	(1)	1	1	3	20 【22】※ 1
職名	介護支援専門員	栄養士	機能訓練指導員	事務員	専任当直員	計
人数	1	1	1	1	3	33 (34)※ 2

【備考】施設統括管理監は養護老人ホーム安生園兼務。職員全般は、併設短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護の職員兼務。

※1・・・管理者・介護支援専門員は介護職員兼務のため【22】に含む。

※2・・・()は施設統括管理監を含む。

3 入退所状況

入所		短期入所・介護予防短期入所	
定員	29人	定員	10人
平成28年度内延入所者数	39人	平成28年度内延利用者数	52人
平成28年度内退所者数	14人	平成28年度内延利用件数	523件
平成28年度末現在の入所者数	25人		

4 運営方針

施設の基本理念と基本方針の実現に向けて、サービスの提供にあたっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、利

用者がその能力に応じ、自律した日常生活を営むことができるように支援する。

また、地域や家庭との結びつきを重視し、青森市、居宅介護支援事業者及び他の居宅サービス事業者、その他の保健医療及び福祉サービスを提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

さらに、介護予防短期入所生活介護における要支援者に対しては、要介護状態への移行軽減や未然防止のために介護予防を目的として日常生活上の支援を行う。

【基本理念】

家庭に近い環境の中で利用者一人ひとりの尊厳が守られ、心穏やかに自分らしく生活できるよう支援します。

【基本方針】

- 1 利用者一人ひとりの尊厳を尊重します。
- 2 家族とのきずなを大切にします。
- 3 地域とのつながりを大切にします。
- 4 地域の高齢者福祉の拠点を目指します。

5 重点事項

- (1) 利用者の人権・尊厳擁護の強化
- (2) 安全確保と保健衛生の向上
- (3) 生きがい活動の支援
- (4) 身体機能の維持
- (5) 家族との連携強化
- (6) 地域交流の促進
- (7) 24時間シートを活用した個別支援計画の充実

6 事業概要

I 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（ユニット型）

(1) 定員

29名 10名×2ユニット、9名×1ユニット

(2) 概要

利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、常に介護が必要な方を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供した。明るく家庭的な雰囲気を作り、地域や家族との結びつきを重視した運営を行った。利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮し、各ユニットにおいて相互に社会的関係を築き、自律的な日常生

活を営むことができるよう支援した。

II 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

(1) 定員

10名 10名×1ユニット

※上記他、併設・空床利用型であるため、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護における空きベッド利用可。

(2) 概要

居宅の要介護者等に一時的に施設利用していただき、居宅での暮らしに近い日常生活を行う観点から、利用者の自律的生活を保障する個室と、少人数の家庭的な雰囲気の中での生活できるスペースを備えたユニットケアを行い、高齢者の自律支援という視点に立って、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的、精神的負担の軽減を図った。

7 事業の実施状況

(1) 年間行事

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
花見ドライブ	4 / 2 2	2 6 人	桜川まで桜見学を兼ねてドライブ。途中公園で記念撮影実施
芸能公演会	6 / 1 5 1 0 / 1 2	2 2 人 2 7 人	ボランティアサークル「希望の会」によるマジック・踊り・歌謡曲等を披露
虹ヶ丘町会夏祭り	7 / 3 0	7 人	近隣の公園で実施された町内会の夏祭りに参加
ねぶた祭り観覧	8 / 3	4 人	青森市より招待されたねぶた祭り観覧へ参加
敬老会	9 / 1 4	3 0 人	日本舞踊「喜楽会」による創作舞踊等を披露
三内保育園児によるレクリエーション	1 1 / 2	2 8 人	三内保育園児によるお遊戯の披露や触れ合い
大正琴演奏会	1 2 / 7 3 / 1	2 6 人 2 9 人	大正琴ボランティアサークルによる童謡や歌謡曲の演奏会
家族連絡会	3 / 1 1	1 6 人	運営状況・アンケート結果報告、平成 29 年度運営推進委員・苦情解決協議会委員（家族代表）の選出、意見交換等
ユニット内行事：誕生会、おやつ作り、七夕会、運動会、クリスマス会、新年会 節分会、ひな祭り等を各ユニットで開催。ほか、年 2 回大掃除実施。			

(2) クラブ活動

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
音楽体操クラブ	2 ヶ月に 1 回程度	各回 約 20 人	4/13、7/13、8/10、1/11、3/29
書道クラブ	月 1 回	各回 約 15 人	4/27、5/25、7/27、8/24、9/28 10/19、11/30、12/28、1/25 2/15、3/29

(3) 健康管理

内 容	実施時期等	対象者	備 考
バイタルチェック	入浴日 ほか随時	全利用者	体温・血圧・SPO2・一般状態 の観察等
体重測定	毎月	全利用者	身長測定は年 1 回実施 ※短期入所利用者は除く
配置医診察	週 1 回 木曜日	全利用者	利用者の診察・薬の処方・検査 や通院等の指示等
通院・往診	随時	通院が 必要な 利用者	泌尿器科 49 人・内科 32 人 外科 1 人・整形外科 8 人 認知症外来 2 人・精神科 1 人 総合診療科 4 人・神経内科 1 人 緩和ケア 3 人・耳鼻科 4 人 皮膚科 1 人・救命救急 19 人 歯科 1 人・歯科（往診）93 人 認知症外来（往診）52 人 緩和ケア（往診）18 人 ※延人数
口腔機能維持管理指導	月 1 回	看護 介護職員	歯科医・歯科衛生士による助言 指導
機能訓練	週 2 回	全利用者	機能訓練計画書による機能訓練 ※短期入所利用者除く
訪問美容	第一・第三 水曜日	136 人 ※延人数	4 月 13 人、5 月 11 人、6 月 6 人 7 月 14 人、8 月 12 人、9 月 7 人 10 月 13 人、11 月 15 人 12 月 13 人、1 月 12 人 2 月 7 人、3 月 13 人

(4) ボランティアの受け入れ

内 容	実施時期等	参加者数	備 考
音楽体操クラブ補助	5回	13人	地域住民 青森県立保健大学学生
書道クラブ補助	8回	28人	地域住民 青森県立保健大学学生
掃除や利用者とのコミュニケーション	7/9	2人	青森南高校生徒
	7/10	2人	〃
	12/1	1人	地域住民、約1ヵ月間継続実施
敬老会補助	9/14	3人	地域住民
タクティールケア	10/8	1人	青森県立保健大学助手
	12/10	1人	〃
芸能公演会補助	10/12	3人	地域住民
保育園訪問補助	11/2	2人	地域住民
大正琴演奏会演者	3/1	4人	地域住民 青森県立保健大学学生

(5) 安全・防火管理

防災訓練（避難訓練）の他、消防機器の法定点検・自主点検を実施した。

内 容	実施時期等	参加者数	備 考
防災訓練（夜間想定）	5/18	46人	職員26人、入所者20人
防災訓練（夜間想定）	11/12	56人	職員26人、入所者24人 地域防災協力隊6人

(6) 職員研修

外部研修や法人内研修へ職員を派遣した他、苑内で次の研修会を実施した。

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
救急処置（AED）研修	4/6	14人	心配蘇生方法やAEDの使用方法など実技を通じた訓練
利用者誤嚥吸引訓練	4/27	10人	嚥下のメカニズムについて 気道閉鎖（窒息）時の対応
事故防止に係る研修会	5/18	9人	マニュアル内容確認 事故予防や再発防止について
高齢者虐待防止に関する研修会	3回	27人	高齢者虐待の定義について 虐待についての話し合い 倫理綱領について
感染症対策委員会	2回	18人	感染症や感染予防策について

			嘔吐時処理手順の確認
看取りに関する勉強会	5回	50人	看取りケアの体制作りに関して 看取りケアとは 看取りケアの方針について
身体拘束廃止に関する 研修会	7/6	8人	マニュアル内容確認 事例検討会など
ハラスメントに係る 研修会	7/6	11人	ハラスメントの防止について 相談窓口について
ユニットケアの基本と 施設の理念に関する 研修会	8/3	7人	ユニットケアの目指すこと 苑の理念について 高齢者が感じる施設入所とは
口腔ケアに関する研修会	2回	22人	外部講師（歯科衛生士）より、 高齢者の口腔ケアについて指導
緊急時対応に関する 研修会	10/12	10人	緊急時対応手順の確認 119番通報練習
平成28年度安生園・すこ やか苑合同研究発表会	12/5	13人	安生園1件・すこやか苑2件の 研究発表会を実施
リスクマネジメントにつ いて	3回	19人	リスクマネジメントについて 福祉施設におけるリスクとは 相互理解の場とするために
アンガーマネジメント (虐待防止)研修	1/16	8人	虐待が起こる理由 怒りのコントロールについて
排泄ケアに関する研修会	2/1	13人	外部講師（ユニチャーム）より、 おむつ選び使用方法の指導

(7) 会議・各種委員会等

名 称	実施時期等	参加者数	備 考
運営推進会議	5/16、7/25、9/26、11/28 1/16、3/21	各回7人	施設運営の現状報 告、課題等へ対する 助言等
苦情解決協議会	6/20、9/12、12/26、3/10	各回6人	各種苦情解決へ向け ての協議
苦情解決第三者委員 相談日	4/12、5/28、6/24、7/22 8/26、9/23、10/21、 11/24 12/15、1/20、2/24、3/17	延12人	第三者委員が輪番制 で訪問し、苦情要望 の聞き取り
事故防止委員会	4/13、5/11、6/8、7/13 8/10、9/7、10/5、11/9	各回 約10人	月ごとの事故分析・ 対策検討

事故防止委員会（続き）	12/14、1/11、2/8、3/8		
身体拘束廃止委員会	4/13、5/11、6/8、7/6 7/13、8/10、9/7、10/5 11/9、12/13、1/11、2/8 3/8	各回 約10人	身体拘束廃止へ向けた検討
褥瘡対策委員会	4/13、5/25、6/29、7/26 8/31、9/27、10/25、 11/29 12/27、1/24、2/21、3/28	各回 約10人	褥瘡予防改善に向けた検討
感染症対策委員会	5/11、10/5、12/19、3/28	各回 約10人	食中毒・インフルエンザ・ノロウイルス対策について協議
広報委員会	5/13、9/9、1/13	各回 約5人	広報発行に係る編集等
入所判定委員会	6/16、8/26、9/8、11/17 12/15、2/27、3/16	各回 約8人	入所候補者決定に係る協議等
サービス担当者会議	入所 73回 短期入所 60回	各回 約8人	施設サービス計画や短期入所生活介護計画書作成など介護方針の協議決定

(8) 実習の受け入れ

内 容	実施時期等	参加者数	備 考
平成28年度 社会福祉基礎実習 I	7 / 6	5人	青森県立保健大学1年生の体験実習。施設見学と入居者とのレクリエーション
平成28年度 高校生対象福祉施設 体験講習会	7 / 28 7 / 29	2人	青森北高校・青森明の星高校の3年生による体験実習。介護現場の見学や入居者との触れあい
介護の基本 I	10 / 6 10 / 31	約15人	青森明の星短期大学の1年生の授業の一環としての施設見学と入居者とのレクリエーション
福祉ネイリスト養成実習	11 / 15	7人	岩手ネイルスクールRESONANCE受講生による入居者向けネイルサービス